

## 1. 議事日程

〔平成25年第2回安芸高田市議会6月定例会第5日目〕

平成25年 6月17日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

14番 秋田雅朝 15番 藤井昌之

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
会計管理者	森川薫	八千代支所長	叶丸一雅
美土里支所長	高本修	高宮支所長	藤井静雄
甲田支所長	秋重正義	行政経営課長	西岡保典
政策企画課長	山平修		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局	長	外輪	勇三	総務	係長	森岡	雅昭
主	任	大足	龍利	主	任	宗近	弘美

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において14番  
秋田雅朝君、及び15番 藤井昌之君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でござ  
いますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれ  
ません。  
なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移り  
ます」等の発言をし、明確にわかるようお願いをいたします  
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
12番 宍戸邦夫君。

- 宍戸議員 おはようございます。  
今日は8人の質問ということで、少ししぼってやらせていただきたい  
と思いますが、私の趣旨は市長しっかり理解していただきまして、答弁  
をよろしく願いいたします。  
2項目通告をしておりますが、まず1項目め、安芸高田市地産地消行動  
計画についてでございます。地産地消は地域の農業者と消費者を結びつ  
け、安全で安心な農作物の提供や食料需給率の向上につながるほか、高  
齢者の農業者、小規模農家に所得や雇用の機会をつくり出し、地域農業  
や地域の活性化など多くの効果が期待できると思います。  
今、安芸高田市は、安芸高田市地産地消行動計画というものを平成23  
年度から27年度の5カ年間、計画期間としております。ちょうどことし  
は中間年度に当たり、これまでの推進状況と課題について市長にお伺い  
いたします。

- 塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

- 浜田市長 おはようございます。ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたし  
ます。  
安芸高田市地産地消行動計画では、市内の農産物の魅力を高めブラン  
ド化を進めることにより、生産者と消費者の信頼関係を構築し、さらな

る生産・消費の拡大へとつなげていき、ひいては地域経済の活性化や農業の多面的な機能の強化へと結びつけるため、各事業に具体的な数値目標を掲げ取り組みを行っているところでございます。

そのうち、主なものの進捗状況について御報告いたします。まず、産直市の売上でございますけど、市内に産直市はたくさんございますけど、全体で10億円の目標を設定しております。その10億円の目標に対し平成24年度の実績は5億5,000万円となっております。目標達成のためには引き続きJA広島北部農協と連携いたし、野菜等の生産・販売体制の強化を図っていく必要があると思っております。

次に給食センターへの地場産農産物供給率についてでございます。重量ベースでの目標30%に対し実績は26%となっております。生産現場と給食センター、栄養士を交えた定例の検討会議を継続し、早期の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

また、農業後継者の育成支援につきましては、農協との基金を活用いたし農業技術大学校に通う生徒が現在6名とほぼ計画通りの人数となっております。卒業し就農するまでの支援体制の構築が課題でございますが、農協と連携し学生や保護者を交えた面接も行いながら、個別に具体的なスケジュールを作成してまいりたいと思っております。

その他、ブランド戦略では、安芸高田の認証品が89品目と目標の90品目をほぼ達成しております。ふるさと応援の会の会員数は目標の2,000人を既に超えている状況でございます。農業者の高齢化が進んでいる中、新規就農者を含む生産者の掘り起こし、また、インターネット等を活用した販路の開拓が大きな課題となっております。今後とも、各数値目標の進捗管理を行いながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 安芸高田市も地産地消行動計画というものを23年度につくられております。そしてこのことのダイジェスト版をつくられて、各世帯へ配っておられるわけですが、その中には地産地消の推進協議会というのが設置されております。そして、その協議会の中身についてはもちろん市も入っておられますし、JAとか商工会とかいろいろな機関がこれにかかわって行動計画をつくっておられる。こういうことは、この安芸高田市が総力をあげた取り組みになっているというふうに思います。そういうことから考えても、この地産地消行動計画というのは、安芸高田市の農業はもちろんですが、ほかの産業の発展にもつながっている状況にあります。私はこのことについては、特に、また次に質問させていただきますけれども、市民の皆さんの健康にも大きく影響してくるというふうに考えているわけです。言葉でありますけれども、身土不二、身と土は二つとあらずとこういうことわざがあるわけですが、この地産地消というのは、当然、安芸高田市は地産地消だけで私たちが

生きていくわけではありません。どうしても他の地域からの農産物、食料を食べていかななくては、全てが安芸高田市でそろおうということはございませんので、当然よその産地のものもとるわけですけれども、特に先ほど申し上げましたように、今、生産者の高齢化が進んでおります。その中で供給体制の充実・強化策として、各農家から直接農産物を安定的に収集する仕組みができないかということを考えていただければと思うんです。

これは先ほども申し上げましたように、市だけの取り組みではなくて、JAもこのことについて考えていただければと思うんです。この行動計画の中のダイジェスト版を見ましても、4つの部会があります。その中で生産者支援部会というものがありますが、この中にも5項目あるわけです。私が申し上げる、つくるほうの支援体制はある程度できているのかもしれませんが、それを収集していくという、例えば、農家の人がつくったものを産直市なり、スーパーとかブースを設けておられる地域もありますけれども、そういったところへ運送してあげると。つくことはできるけど、高齢化のために運転免許もなく車もないと。それから産直市へ行っても今ごろ全部バーコードで処理するようになっておまして、なかなかこれが高齢化すると困難だという意見も聞きます。そうした中で特に地産地消というのを安芸高田市総力をあげて取り組むということになれば、せっかくつくったものが消費者、市民の皆さんの口に入ることが難しい状況になって、外部からの輸入に頼らなくてはならないという状況もあるわけです。そして高齢者の皆さんも特にそういうふうにしていただくことができるのなら、あいている農地もあるしつくりたいと。そのことが農家所得にもつながるというふうにも思います。そしてそのことが各商店を含めて販売する側も地産地消に協力ができるところというふうを考えるわけです。その点についてこの行動計画にはそのことが触れてないように思いますので、その点について、この推進協議会として協議していただけることができるのかどうか、そこらを市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員の御質問、地産地消行動計画の中の安定的な収集の仕組みについての御質問でございます。

野菜等の集荷につきましては、自前で営農センターにある野菜等集荷場に持っていき、また、直接産直市に持っていく方法と、広島北部農協の集荷ルートがあるのが現状でございます。集荷ルートの利用に当たっては、農家の皆さん方にはそれぞれ旧町単位での集荷施設まで持ってきていただければ、専用のトラックが集荷して回り、営農センターに集め、そこから市場や産直市、また広島の元気市などへ出荷する仕組みとなっております。

御指摘のように、農家の高齢化も進んでおり、直接農家を回って集荷

する仕組みも考えられますが、集荷にかかる経費や負担を考慮いたしますと、現段階では、ある程度集荷場所を特定いたし、巡回するほうが効果的であると考えているところでございます。またこういう実態等を踏まえながら、今後の対策も検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 市長さん、農家の人がつくることはできるわけですが、そういったところへ持っていくという手段が困難な人が案外おられるわけです。そういうところをやっぱり考えて、そういう仕組みができるようなシステム、先ほど費用対効果の面もおっしゃいましたけれども、それは何とか知恵を出せばできるかなと思うんです。

例えば、今のお太助ワゴンもありますね。各農家を登録しておいて、そしていついつこういうものがあるからというのをきちっと計画的に把握して、そこを収集して回る。お太助ワゴンのシステムと同じことです。そういう形をできればというふうに思うんです。その中で収集する側から言えば、商店の人もおられましょし、JAの方もおられるかもわかりませんし、若い農家の人が入るという業務を当たられる可能性もあります。そういったことをやっぱり農家の登録をしながらそこを計画的に収集していくという、出荷体制もそういう指導を農家の皆さんにあなたはこういう作物をつくっていただければ、いついつごろに出荷できますとか、そういうのも農協、JAさんの指導員さんの役割でもあるのではないかとこのように思います。

ですから、私が特に言いたいのは、安芸高田市でせっかく農地があるのに、荒廃を防ぐという意味もありますので、そういった元気な間につくられたものをできるだけ収集して、消費者、市内の市民の皆さんに供給できるということを基本的な考えとして考えていただければと思っております。市長、どうお考えでしょうか。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。お太助ワゴン等も活用というのはちょっと考えていきたいと思っております。

それと生産者の方にも言わなきゃいけないのは、道路の陳情では、陳情したものを全部やるというのでなしに、つくったものを全部つくるといふんじやなしに、つくる人も安全とかそういうものもちゃんと意識してもらいたいということでございます。ですから畑にあるもの全部売るといふんじやなしに、売る立場になったことも一緒に考えていかないけんという、ちょっと言いにくいこともあるんですけども、そういうことも踏まえながら、この地産地消がうまくいくように考えていきたいと思っております。議員御指摘のことでございますので、こういう方向から少し考えてみたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 そういうふうに、安芸高田市全体の農家所得が、せっかくつくったものが捨てられるんじゃないで、計画的に農業生産体制を築いて、それを収集していくという、その一つの流れを仕組みとして考えていただければと思います。

次の質問に移ります。

2項目めでございますが、食と健康増進計画についてということで質問させていただきます。まず人は生きていかなきゃならんということがあります。そのためには、食の知識というのはあらゆる知識の前提であり基本だと思います。

市長は現在、健康増進計画を提唱しておられ、また関連する事業を展開されています。広報活動でもいろいろと広報されておられますけれども、その中に、健康あきたかた21推進計画の「地域での食に関する健康づくりの推進」で、「安芸高田市食生活改善推進協議会等支援」とあります。

まず1点目に、行政としてのこの食生活改善推進協議会の位置づけについて、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

行政としての食生活改善推進協議会の位置づけについてのお尋ねでございます。

御承知をいただいておりますとおり、食生活改善推進協議会は、食生活をはじめとする健康づくりについての正しい知識や技術を学習し、みずから実践者となり、家庭や地域の方々に健康づくりの輪を広げていくための自主的な活動を行っていただいております。また、市が策定しております「健康あきたかた21計画」や「食育推進計画」をはじめ、本年度から本格的に取り組んでおります「市民健康増進計画」の実施に当たりましても、中心的な推進役を担っていただいております、心から感謝申し上げます。

食生活改善推進協議会の会員の皆さん方は、食生活改善推進員、ヘルスメイトの愛称のもとに、本市におきましても、現在174名の方が、それぞれの地域において、積極的な活動を展開していただいております。こうした食生活改善推進協議会の位置づけにつきましては、従前は、国の補助事業として、各都道府県において食生活改善推進員の養成を含む「婦人の健康づくり事業」として実施されておりましたが、平成9年の地域保健法の施行にあわせ、本事業が一般財源化され、地方交付税に組み込まれたことから、現在では、市町村が担うべき事業として位置づけ、実施しているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 略してよく食推さんと言っておるんですけど、この方たちの活動は全国的な流れの中にもあります。これは国が提唱したことから始まったということも聞いております。そうした流れの中で、先ほど言いました地方交付税の関係も出てくるということは、行政としてこれは直接大きなかわりがある、重要な位置づけであるというふうに思うんです。行政も担当者を設置されて、保健医療課の中の健康推進係というのもつくられて、このことについては積極的な取り組みをされていると思います。ことしの1月から6月号まで、この推進協議会の各支部の活動状況が掲載されておられます。そのことから見ても、市としての推進協議会の位置づけというのは重要視されているなと思います。ただ、この推進協議会だけではなくて、食育については他の団体もあります。それはJAとか生協とかあるわけですけれども、今、私がお聞きしているのは当面、あきたかた21推進計画の中に生活改善推進協議会等と書いてありますので、特にここについてお伺いするわけです。

そうした位置づけを将来にわたって考えていく必要があると思います。これは先ほど言いましたように、私たちはまず生きていくことから始まっていく。そのためには食べなきゃならない。食べるということは、食べることの知識というものをやっぱり大事にしていかなくはいかんと思います。先ほど、地産地消のところで市長も答弁されましたが、安全ということをおっしゃいました。やはり食べればいいというものではなくて、やっぱりそうした食に対する知識というものがしっかり市民に定着していくということからして、私は行政としての一番大きな柱でもあると思います。推進していくにあたって。そういうことを考えたときに位置づけというものはしっかりとした位置づけにしていきたいというふうに思います。

そして、次のこの項目について2番目の質問に移ります。支援の内容はどういうふうになっておりますか、お聞きいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの質問でございますけど、食推について改善推進協議会の方々にいろいろとお世話になっております。皆さんそれぞれ活動を、農協婦人会とか皆さんいろいろ活動されております。市としては、最初はこの補助金の関係で厚生省とかになってたんですけど、新たに交付税、新たな観点から女性の協力を得なくてはいけなくて、これを契機にやっぱりいろいろな農協とかいろんな女性の方々と話をして、この食育に対する協力をうまくまとめていきたいとかように思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。いい機会だと思っております。今まで各婦人会については文科省とかというふうに各系統があったんですけど、今回もう交付金ということになりますと、市全体のことに女性協



力を、特に食育についての協力をいかに得るかという、いいテーマになると思っていますので、しっかりこういう方向で考えていきたいと思っております。

それから、支援の内容についてのお尋ねでございます。食生活改善推進協議会におきましては、年間を通じて各種研修、調理の実習、地域の集会所などに出向いての伝達講習など、さまざまな活動を積極的に取り組んでいただいております。市としては、こうした活動を行うに際しては、要請に応じ、管理栄養士をはじめ、保健師や担当職員等の派遣を行うなどの人的支援のほか、少額ではございますが活動に対する補助金の助成も行っております。市民の健康づくりに協働して取り組んでいる、まちづくり推進のため皆さんに御協力を願っているところでございますので、御理解を賜りますよう、お願いしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 支援の内容については、いろいろあると思います。食推さんもボランティア活動ということでございますので、行政としては重要な位置づけであるということは市長が答弁されましたが、どうしてもボランティア活動ということになりますと、強制されたものではないわけです。そうした形で、特に活動というのは、やっぱり会員をふやしていくとか、そういう食に関して知識をしっかりと高めていくためには行政としても特に支援する内容もあると思います。

先ほど言われましたように、予算的な助成もされておられます。現在、70万円。これをふやすとか、ふやさないとかいう問題じゃないんですけど、私が申し上げたいのは、組織運営に対する支援ということをちょっと考えていただきたいと思っております。行政も、先ほどの答弁の中にありましたが、いろんな職員さんが出向かれて講習会等の開催をしていると。これも支援の一つですね。そしてそれを受けて、食推の会員の皆さんがいろいろと知識を得て、それを学校教育の中に児童・生徒の食に関する教育、指導、それから地域社会の皆さんに対して指導をされておられるわけです。そういったところで単なるボランティアだけというんじゃ、行政の責務としても少し不足部分があるかなとこういうふうに思います。

特に市長は、今回、健康倍増計画というものを提唱されておられます。これは余り言いたくはないことではありますけれども、国保の医療費も高騰しておりますし、税もあがっておるとい実態からして、これからはそういう上がっていく実態が解消されるというふうにはちょっと思いにくいんです。そういうことからして、健康ということを考えてときには生活習慣病というのもありますし、それは食に対する影響も日々の食の影響が大変大きいのではないかと思います。もちろん、前回計画されましたウォーキングの問題、運動ですね。食と運動というのはセットではありますが、特に食というのは、まず原点だというふうに思います。そういうことを考えたときに、組織の運営の支援ということで、3つ目

の質問に移らせていただきます。

今後の支援策として、活動拠点の整備ということを市長にお伺いしたいんです。先ほど申し上げましたように、ボランティアとしていろいろな支部で活動しておられます。いろいろ話を聞かせていただくと、ボランティアといいながら、その活動の拠点がちょっと曖昧な状況にあるというふうに聞いておるところもあるんです。以前は活動の拠点があったんですけど、いろいろ耐震化の問題とか、地域といいますか、行政の経費の削減とかいうふうな観点からも活動拠点が撤去されたために、今活動拠点が曖昧になっているというところもあります。それから、中には活動拠点はありますが、会員がどんどんふえていく中で、調理室の流しが少ないと、活動がなかなか困難になってきているというふうな地域もあります。そういった活動の拠点の整備、各支部ごとに点検といいますか、整備をするためには点検、実態を調査するとかいうふうなことをどうお考えか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員の御質問にお答えいたします。先ほど食推に対してお金とか人的、うちの職員とか栄養士を派遣してと言ったんですけど、ボランティアですけど我々が抜けてるのは、組織維持と言われましたけど、全くそのとおりなので、行政が食推の役割とかいうものを市民にしっかりと伝えることによって組織の意義にもつながるんじゃないかと思っておりますので、御理解をしてもらいたい。そういうことにも心がけていきたいと思っております。

それでは、活動拠点の整備についてのお尋ねにお答えいたします。先ほども申し上げましたとおり、食生活改善推進協議会におかれましては、年間を通じてさまざまな研修、調理実習、地域伝達講習など積極的に取り組んでいただいております。

市としましても、こうした活動に対して、今後も緊密な連携・協力のもとに、引き続き、支援を行ってまいりたいと思っております。

御質問の活動拠点の整備につきましては、当協議会全体での会議や各種研修、事業の実施につきましては、内容や人数等を勘案の上、市の中央保健センター、またはクリスタルアージュを活動の拠点として、現在御利用いただいております。また、それぞれの支部における活動につきましても、支所をはじめ、既存の公共施設などを御利用いただいておりますので、現在のところ、特別な活動拠点の整備については予定しておりません。しかし、今後の活動において支障を来すよう事情等がある場合には、現状を十分調査した上で、必要な措置について検討をまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 食推さんが活動していかれるということは、これは一過性ではないですね。やっぱり人が生きていくためには食べるということ。そういう知識を、やっぱり食べるだけじゃなくて安全ということもありますので、それからカロリー計算をしたり、生活習慣病を防ぐという、そこらは行政としても、先ほど言いましたように、健康推進係という係をつくっておられますし、行政の取り組みとして重要視されているところです。やっぱりこれを実態調査されて、ずっと将来にわたって継続されるもので、これで終わったということはないと思います。それぞれ世代がどんどん生まれ生きていく中においては、そういう長期的なスパンを考えて、そういった活動が安心していつでもできるような活動拠点というものをきちっと整備するというのが、私らの行政として大事なことではないかと思えます。ただこれは財政的な面もありますので、そういうことは十分考えていく必要がありますが、健康あきたかた21推進計画もありますし、それから先ほど言いましたように、健康倍増計画とか、市長は特に提唱されておられることを考えたときには、やっぱり多くの市民が食に対する知識というものをしっかり高めていただくということが大事になって、それに貢献しておられるのが食推さん、協議会の推進員さんであろうと思えます。そこらの面で推進員さんの待遇面とかいろいろあるかもわかりませんが、そういった活動を安心して活動できる拠点というのは、行政としての責務じゃないですかね。どうでしょうか、お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 食育というのは健康づくりに大きなウエートを占めてくるというのは我々も認識しています。このことをしっかりと市民に訴えながら、このことの大切さというものをしっかりお互いに研究していきたいと。そういう位置づけの中で、女性の方々の協力を得られる拠点として、そういうのがいるのであれば、そういうこともしっかり研究していきたいと。ただ、現在、支所機能とかあいてる場所もございますので、そういう総合的なことを判断しながら、次のステップを考えていきたいと思えます。ただ、この問題を足元に置くんじゃないに、市としてしっかり考える場が要るんだっていうことだけは認識しておきますので、御理解をしてもらいたいと思えます。私も国からのいろんな行政の中で、健康といたたらお医者さんと看護婦さんだけという話じゃないに、食育という大きなテーマをしっかりと把握しないと、私が言う健康倍増計画にはつながらんということは認識してますので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。これをまた担当の女性会とか食推の方とかいろんな方と連携を取りながらどうあるべきかというのはまたお話していきたいと。その結果、支所が活用できるとか新たなものが要るとかいうことはまた判断をしていきたいと思えますので、御理解をしてください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸 議員 市長から、いろいろな施設があいているところもあるかもしれないというふうな状況です。私は先ほど、健康推進係というものを窓口のような言い方をしましたけれども、この食に関しては、食推さんが当面ボランティアとして活動していった、安芸高田市のその健康倍增計画の最先端を担っていただく役割を持っていくと。特に重要視されると思います。そうした中で、この推進係だけじゃ、私は不十分だと思うんです。

例えば、ある施設を使うときに、その施設の管理者の理解がないとやっぱりいけないと思うんですね。ですから、そういった施設を管理しておられる人も、その推進員さんの活動が安心してできるような心構えというものを持っていかないと、食推さんだけで、係だけで対応するっていうんじゃないくて、安芸高田市全体が、いろんな方たちがいらっしやいますが、そういう方たちの支援といいますか、協力体制が要ると思うんです。そういった活動にあたって安心して活動ができる、そして誇りを持って活動ができる。やっぱりこういう行政指導といいますか、推進体制をつくっていくっていうのが大事なんじゃないかと思います。私が申し上げたのは、施設の管理者の気持ちもこっちへ向いていただくと。そういうことを考えて、これは命にかかわる、食に関することは生命にかかわると言いましたから、大事なことであって、しっかり説明していけば協力が得られると思いますが、そういった行政としてPRといいますか、協力体制をとっていただくような手法が考えられるかどうか、お伺いいたします。

○塚本 議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田 市長 施設があるからこういうことを動くっていうんじゃないしに、やっぱりこういうことも大事だということは行政も認識していかないといけないと。これから例えば、私平素、市民の方々の健康が非常に大事だということで、早く対応していくことが医療費の軽減につながっていくと。これは医療だけじゃなしに、医療と同じように食育というのも入ってるというふうに理解しているわけでございます。こういう拠点づくりというのは、これからはしっかり考えていかないとはいえませんが、現在、それじゃあどこでだれがやるかというのをこれから体制づくりをしっかりと、支所におきまして支所の仕事の中にしっかりと位置付けんにゃあいかんかもわからんし。そういうことも考えていかないとはいえませんが、これはある意味では、今までやってなかったことなので、これからの研究課題として受けとめたいと思います。

それからいろんな場につきましても、この間、甲田でお話があったんですけど、わいわい祭りをやるときに、その食推さんの会場さんが全部別々なところでやっておられたと。それはある程度まとまってもらうということは行政がお願いせないけんかもわかりませんが、教育長のほうが学校も使うシステムにしようとか、こういうような総合的に仕組

みを考えていただくので、健康づくりは大事な話なので、こういう全体的な仕組みづくりができるように、ここでこうします、こうしますって言うんじゃないしに、今度こういうことが、こういった答弁ができるように、しっかりと課題にして研究をしていきたいと思えます。大事なことなので。特に、自助を育むということを書いてますけど、こういう食育を通してとか、健康を通してのことがやっぱり一番じゃないかと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 今回の市長の考えを市民全体で理解していただくような取り組みをぜひするべきだと私は思えますので、そういう点で期待をしております。以上で私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で宍戸邦夫君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

9番 水戸眞悟君。

○水戸議員 9番、会派絆の水戸眞悟です。皆さん、おはようございます。

通告に基づきまして一般質問をいたしたいところでございますが、前段のところ一言申し添えておきます。

先般、市長をはじめとした執行部におかれましては、美土里支所周辺整備に尽力いただきまして、地域医療や高齢者福祉に加え、地域防災にも配慮されました拠点施設整備が整いました。

また、安心・安全のための北警察官駐在所の新築移転も踏まえて、安心・安全な暮らしのために地域住民の一定の評価をいただいた声を伺っておりますので、この場をかりましてお伝えをいたしておきます。

また先般、市長にあらましましては、地域文化の保存継承イベントであります各地域の花田植えなどへの来訪については敬意を表するものでございます。このことは、安芸高田市内すべからく、その地域、地域のコミュニティアイデンティティを確かに把握されておりますことと理解をいたしておるところでございます。

このような市長の積極的な姿勢に大いに期待をいたしまして、通告に基づきまして、質問の内容に入ってまいりたいと思えます。

まず、1番目でございますけれども、携帯電話の不感地域の早期解消についてでございます。

携帯電話は、日常生活は当然でございますけれども、緊急時あるいは災害時における情報の通信手段としても重要な役割を担っておることは十分承知いただいておりますことと思えます。現在、梅雨という災害時期を迎えておりますけれども、ゲリラ豪雨等々の予期せぬ災害が発生するに当たり、この携帯電話の不感地帯の早期解消への市長の所信を伺うところでございます。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの水戸議員の御質問にお答えをいたします。

携帯電話不感地域の対応につきましては、従前から、携帯通信事業者に対し、携帯基地局増設の要望をしている所でございますが、基地局の整備は交換局間との光ファイバーの敷設が必要不可欠で、建設費用と整備後の維持費が相当かかるのが現状でございます。

3年前から、携帯電波の監督官庁であります総務省中国総合通信局と携帯通信事業者と市の三者で協議を重ね、市の所有する地域イントラネットの光ファイバーを技術的に可能な範囲で貸し出すことで、市内に23カ所の携帯基地局の整備がなされました。これにより、本来760世帯の不感世帯がございましたが、現在64世帯に減少したところでございます。

市内の携帯不感地域の多くが解消されましたが、まだまだ、市内の不感地域が一部残っております。費用対効果や事業採算ベースの関係上、民間の携帯通信事業者では、国内全域をカバーし切れていないのが実情でございます。今後も引き続き、携帯通信事業者に対して携帯基地局整備の要望を続けてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいま答弁をいただきました。この携帯電話不感地帯については、当然これまでも随分と議論になっておったところでございますし、また解消されて、数字的には64世帯が残っておると先ほどの御議論でございますし、費用対効果の面も踏まえて、今後とも携帯事業者のほうに要望をしていくんだという答弁でございます。

市長としてはそういう答弁になるんでしょうけれども、市内全域の中で、今日的課題として、携帯電話が通じないというところで生活をしている人の気持ちをどこまでくみ上げていけるのか、こういった観点が必要じゃないかと思うんです。先ほどの答弁ですと、まさにそれは行政的な考え方の中で一定程度の業者間との解消は見たけれども、費用対効果あるいは事業者に対して今後とも要望していかざるを得ない現状ですよといったような答弁なんですけれども、何度も申し上げますが、例え何人であろうとも、現状の中で携帯電話が通じないところで日常の生活を余儀なくされるという人たちの気持ちになるというところの観点も一つ踏まえていただきたいというふうに、今、感じているところでございます。

実は、先般、各担当部局あるいは職員さんのほうから丁寧に資料をいただいております。先ほど64世帯というお話がありましたが、地域的には八千代町であれば向山、あるいは美土里町であれば生田地域における大所、智教寺、上青周辺。高宮町であれば川根を中心とした県境の歌ヶ谷、亀谷、杉の原周辺。あるいは甲田町であれば、浅塚周辺といったような限定された地域が既に残されておるという現状がございます。

今申し上げましたけれども、これを実はいろんな観点から論じてみた

いのですが、防災計画の観点から申し上げましても、先ほど申し上げました地域は、ハザードマップあるいは防災計画を含め、土石流危険渓流指定であったり、急傾斜地域、崩壊危険地域指定箇所であったりというところがダブってくるんですね。世帯だけの問題ではないと思いますが、そういった危険地域、ハザードマップあるいは防災計画でもこれを取り上げている地域と、先ほど申し上げました携帯電話の不感地帯というのは地域的に重なっておるという現状があるということ、まずは認識をしていただきたいと思うところでございます。ましてや、島根県境あるいは中国山地沿いにおきましては、豪雪地帯ということも重なってくるわけですし、先ほどお話がありましたように、いわゆるケーブル系の通信インフラが寸断したとすれば、もはや孤立状態にならざるを得ない地域があるわけです。従ってそういうときには、一定の携帯電話の普及というものは、現状では欠かせない通信手段ではないかというふうに思っておるところでございます。

また防災の観点から申し上げますと、実は、防災計画の中では、その基本編には、孤立集落に関する対策ということの書き込みの中で、12ページなんですけれども、道路が寸断されるなどの被害が生じた場合云々と書いてございまして、防災行政無線など情報通信手段を確保するというふうに書いてございます。

もう1点は、21ページ、これはいわゆる震災対策編でございますけれども、これも災害時のことがる書いてございまして、通信機能を有する云々ということのほか、通信施設の整備には努めなければならない、あるいは防災関係機関は云々とありまして、移動系通信（携帯電話）の有効利用による緊急手段の確保を図るというふうに書いてございます。先ほどの市長の答弁では、世帯数のみのような答弁でございましたけれども、道路あるいはその地域には往来をする車両もあれば地域の出入りが随分あるわけですし、その地域に住まいする一定の世帯数だけで判断をするというのはいかがなものかと先ほど来から思っておるところでございます。

加えて災害の面からもう1点、事例ほかを申し上げてみたいと思います。実は、消防署にもお願いいたしまして、先ほどの携帯のみならず消防の防災無線の不感地帯の資料もいただきました。そういたしましたところ、美土里町の生田、智教寺地域あるいは鉄井。高宮町においては川根地域の犬所、歌ヶ谷、篠原、山根、二重谷。八千代におきましては、向山地域と。つまりこれは、消防無線もたわない。消防無線もメリット1から5まででございますけれども、メリット5は一番クリアなんですけれども、後はメリット3で中途半端、あるいは雑音だけで1ということになりますけれども、どちらもメリット3ないし1をクリアできないといったような地域があるんですね。

したがって、先ほど申し上げました地域と携帯電話の不感地帯、あるいは危険箇所、プラス消防無線の不感地帯というのは全部ダブって

くるんです。つまり非常に危険な地域。あるいはその他の通信が不可能な地域、そういった地域が残されておるといふふうに理解をしていただければよろしいかと思えます。

そういう観点で、実は事例がございまして、1、2例申し上げておきます。これは一番最近ですけれども、平成24年10月18日ということになりますが、実は、高宮町の川根、深谷という地域がありますけれども、ここで森林作業員の方が1名お亡くなりになっております。これは国有林の作業中なんですけれども事故で亡くなられたんですが、いわゆる携帯電話がすぐにそこから通じない。つまり不感地帯にある国有林ですから。したがって、携帯電話の一定程度通じるところまで、つまり川根方向へ出られて森林組合へ電話をされて、それから119番通報といったような形のことになりました。しかし、この間の資料いただきましたところ、つまり発生から覚知までが16分間を要しているわけですね。つまり携帯電話がその場で通じれば、今事故があった、119番お願いしますとこうなるんですけれども、その間にはやはり一定程度の不感地帯から多少のピンポイントでも携帯が入る場所へといったようなことがあったものですから、時間を有しております。残念ながらこの方はお亡くなりになっております。

こういった事案が実際、携帯電話の不感地帯、あるいは消防無線の不感地帯の中で起きておるといふ実態が、実際にはこういう事故があったということでございます。

またこれちょっと古くなりますけれども、生田におきましては、内山の犬伏国有林の中で火災がございまして、それは平成17年のことでありましたけれども、火災を認知してから自宅まで車で帰って119番をしたという状況でございます。当時、その方が携帯電話を持っていたか否には関係ないと思うんです。つまり携帯電話の不感地帯であるところからこういった火災が発生すると、自分の家まで帰って通報せざるを得ないというような時間のロスが働いてくると。この火災においてはヘリコプターを要請して、高宮町の香六ダムからヘリコプターでその消火の水を配水したといったような事案もございました。

こういったようなことがほかでもあるんですけれども、それだけ携帯電話の不感地帯の中で物事が起きると時間がかかる。先ほど世帯数の話になりましたが、世帯数のみならずいろんな観点からの時間のロスがあるということをお伝え申し上げておきたいというふうに、災害あるいは事故の観点から申し上げておるところでございます。

そういった観点から申し上げて、先ほど世帯の話になりましたけれども、ここのところは、市長のお考えを、災害の観点から今るる申し上げましたけれども、どのようなお考えを市長としてお持ちなのかということをお伺いしたいと思います。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。



○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

家があるところ1軒でも全部整備するというのが一番ですけど、やっぱり行政をやっている以上は、福祉にも危機管理にも活性化にもお金を使っていかないけん。この辺の配分は皆さんと議論していただけるわけですけど、要望したら何もかも全部やるということには私はならないと思う。ただ、こういう問題をできるだけなくするように我々も工夫していかないけんと思います。ちゃんと。そのためには、例えば、事が起きたら当面できることは避難を徹底していくとか、こういうときにはこうしなさいとか、しっかり危機管理の体制をつくっていかないけんと思っています。でき得れば、またそういうハード事業において解消してあげたい。

今、私らが議員の皆さんに協力してもらいたいのは、皆さん国会議員とかに会われるときに、私が一番国会議員に訴えているのは、いわゆる合併をしても安芸高田市みたいに効率の悪いまち、だだっ広くてということ、そういうところと、人口が集まるところというのは行政コストが違うんですよ。広いところについてはそれだけのコストがかかります。我々主張していかないけん。だからそれなりに交付税をあげてくださいということの主張をやっているわけです。皆さんも一緒に応援してもらいたいと思います。

こういう問題、大事な課題でございますので、こういうことを一つずつ踏まえながら、やっぱりこういうことをみんなですべきかということ、しっかり議論してもらいたい。大きな財政の議論のときにしてもらいたい。何でこれ昔やとったのにどうしてできんのかとか、こういう概念じゃないんですこれからは。大きな必修科目として命を守ってあげないといけない仕事なので、しっかり行政を考えていきたい。ただそのためには、何のお金を減らすかということも議論してもらわないけん。福祉のお金を減らすのか、色々なうちのお金のいろいろな議論してもらいたいと思います。

我々もこういういい提案をいただきましたので、足元に置かんように、課題としてはしっかり受けとめたいと思います。1日も早い解決を図っていききたい。

一番問題なのは、こういう問題は広島市あたりだったら民間がやっちゃうんですよ、これ。民間が。うちの宿泊所でもそうでしょ。普通なら民間がやると。民間がやらんものがうちあるから困るんですよ、これ。民間がちゃんと商売してやってくれたら一番いいんだけど、民間が採算に合わないからしないと。だから、さっき言ったような行政コストがかかることになるので、そうかと言って大事な課題なので、しっかりとして我々もこういう問題は片づけていきたい。

大きく言うと、これから限界集落が出てきます。その限界集落をそこで守っていくのがいいのか、ある程度生活ができるところへ移動してもらうのがいいのかというのが国としてもあるので、こういう課題も踏ま

えながら考えていかないけん。要はその人が安全に安芸高田市へ住んでいただく、仕事をしてもらうというシステムを構築していかないけんということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これ、我々もスマホの件も2回も3回も業者と会ってますけど、今もうスマホがはやってきたものだから携帯の方に向いてくれないですよ。スマホの方に向いている。こういうふうには企業は費用対効果ばかり考えてきます。だけどそれを踏まえてでも、うちはちゃんと携帯とかそういう通信機も要るんだということはやっぱり訴えていきたいと思ひますけど、そういう課題があるということは周知してもらいたいと思ひます。

今後、予算とかどういふお金が回せるかというのは、これからも皆さんと一緒に議論をしていきたいと思ひますので、御理解をしてもらいたいと思ひます。これはほっておくというんじゃなしにうちの大きな課題でございますので、どうしたら解決できるかということをご一緒にご検討していきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 十分理解のできる答弁をいただいたところではございますけれども、いま一つ足元に置かないというような議論の中で、ぜひともそういうところで暮らす人、あるいは往来する人、そういったことの危険な部分があるわけですから、当然費用対効果の部分、あるいは通信業者の御都合がありましようけれども、我が安芸高田市において市民をいかに安全・安心な暮らしに導いていくかという観点は、一つ市長のほうでお忘れいただかないようにしていただきたいなというふうには思ひます。

実は、もう少し観点がございまして、観光の部分から1点ほどお話をさせていただいております。と申しますのも、先ほど来申し上げておりますように、美土里町におきましては、観光のマップを見ても随分と県境周辺にも観光地域がありまして、それをPRしてございませぬ。例えば、それが川根のエコミュージアムであったり、あるいは美土里町にいきますとヤマメの釣り堀であったり、あるいは足利さんのお墓が智教寺にありますけれども、ここの案内であったりといったようなことがずいぶんと島根県境を含めて案内がされております。案内がされておりますが、これまた最初の話に帰るんですけれども、やはり防災行政無線あるいは携帯電話なんですね。不感地帯になっておると。どうぞ、皆さん、お客さん来てくださいよというホームページの案内はしてあるんですが、携帯電話は通じませぬよという実態なんですよ。

ちょうど先般、新聞報道がございましたんですが、「森のビジネス」というのがありましたね。北部版なんですけど。ヤマメの養殖についてる記事がなされております。もはやヤマメの釣り堀については30年来やっておるんですよ。一生懸命この地域で山とともに清水とともに暮らしていきますよという記事が載ってございました。犬伏興産組合といひまして国有林を抱えた、ここの国有林の仕事もしていらっしやるその組

合の方を含めて、美土里町生田の内山地区において頑張っているんだという新聞がついこれ6月12日に出ておりました。

先ほどもお話がありましたけれども、ここの地域の方がこの2月に、実は市長さん宛に、読んでいただいておりますけど、80何人の皆さんがぜひともここはお客さんも来るところだし地域として何区かしかかないにしても、お客さんの入込客も随分あるんですということで、これは担当課のほうを通じて市長さんのほうに届いておりますけど、こういった陳情、要望がなされております。これの扱いについては担当課のほうでいろいろやっていただいたと思うんですけども、先ほどの観光の観点からお話しますと、ここの今の上野さんっていうんですけど、釣り堀。これは地域の一番突き当たりのところになりますが、犬伏山を抱え、あるいは雉子の目山を抱えております。大朝との町境にもなっております。そういったようなところで、今30年来、ヤマメの釣り堀をやっておられますけれども、これが21年から25年、25年はまだ途中ですが、入込客数を教えていただきました。21年から21、22、23、24年ぐらいまででいきますと、3,502人、2,618人、2,632人、2,180人。つまり年間これだけの人たちが、小さな集落の内山地域に訪れておられるといったようなことがあって、実は、携帯電話が通じないということで随分とこの釣り堀さんのほうも御苦労をなされておるようでございます。したがって、こういった入込客もあるんですよということ。

それから、この安芸高田市の観光マップにも、どこどこ養魚場、足利氏の天下墓、あるいは犬伏山の散策みたいなものもずっと案内してありますもんですから、この案内がある程度のところは、せめてなんとか、先ほどの御議論の中でもお話がありましたように、携帯電話ぐらいは何とか市のほうも一生懸命業者と話をし、何とかもとへ置かずには早目にやってあげないけんかといったようなお気持ちをいただきたいなという議論もさせていただきたいところでございます。こういった実態があるということを踏まえていただいて、市長、もう一度コメントをいただけますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これまでも民間業者、a uさんとかNTTとかとお話をしておりますけど、今以上に実情を訴えていきたいと思っておりますし、うちの事情も考えて携帯電話が届くようにしたいと思います。

ただ我がまちの税政を投じてやることにつきましては、もう少し費用対効果等を考えさせてもらいたいと思っております。せっかく議員の御質問でございますので、今までも交渉してはおりますけど、さらなる交渉をしていきたいと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思っております。ただ、非常に民間のハードルは高くなっているということも御理解をもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 大体、議論のほうも出尽くしたように思いますけど、最初のところでおっしゃっていただいたように、今後もなおかつその辺の部分については市としてのスタンスを決めながら、鋭意積極的に努力していただきたいというふうに思うところでございます。

こういった情報インフラというのは、これからどんどんやっておかないとまいったなということになるんじゃないかと随分思いますので、我々も個人的に申し上げますが、あちこちの山に入山いたしますけれども、携帯電話が繋がらないというのは非常に不安を感じる、日常生活の中でもそうですけれども、そういったところをぜひとも市長のほうではおくみいただきたいと。これまでもやってきていただいておりますけれども、認識を新たにしていただければよろしいかなという部分でお話をさせていただいたところです。

これは、安心・安全な暮らしという観点からも全体的に言えるわけですし、携帯電話のみならず。この件に関してはここで終わり、次にいきたいと思いますが、どうでしょう、答弁は要りませんけれども、市長はなかなかアイデアマンで、市民総ヘルパー構想をお進めになって健康増進計画もお進めになった。つまり2本の矢がそろったところで3本目に一つ暮らしの安全・安心増進プランになるものを携えていただいて、この3本の矢をしっかりと束ねていただいて、安芸高田市のまちづくりに尽力していただきたいと思います。この辺についてはいかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御意見を賜っていますけど、これ全部、過疎対策とか老人対策も一貫した問題なんです。我々が申し上げているように、いろんな情報伝達、情報がいかないといろんな地域の人が安心して暮らせないので、こういう面から、自助を育むという面からもこういう情報は徹底していきたいと思っております。そうかといって大きなお金をかけるというんじゃないしに、工夫もしながらしっかり考えていきたいと思っております。御提案、ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 次に移りたいと思います。

尾道松江線の開通という議論の中では、新聞報道でも非常に報道がなされたところでございます。本市を見ますと、中央の玄関口というものが、昨今話題の道の駅を中心としました国道54号線といたしますと、JR芸備線が担う南玄関口、それから中国自動車道に委ねる北玄関口と考えることができるわけでございます。

そこでお伺いをしたいということで通告いたしておりますのは、中国横断自動車道尾道松江線の開通、つまり三次東ジャンクションインターチェンジから吉田掛合インターチェンジが開通したということにつきま

して、本市はどのように県北地域の活性化が期待されるような誘致施策というか、そういうものをお持ちなのか、お伺いをいたすところでございます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの水戸議員の御質問にお答えをいたします。

山陰、山陽、四国の連携を強化し、沿線地域の社会経済・生活文化の発展に大きく寄与することが期待される尾道松江線の開通は、県北地域にも大きな影響を与えるものと思っております。

一般的に、高速道路は、地域間交流を促進させる社会基盤として重要な役割を担っており、沿線地域に新たなビジネスチャンスの創出や生活・防災環境の改善といった効果をもたらすと期待されております。一方で、高速道路への交通量のシフトによる一般道路沿線の地域産業の停滞、地方の資本や人口が大都市に吸い寄せられるストロー効果による地域間格差の拡大といった悪影響も懸念されるところでございます。

尾道松江線は、本市は直接の沿線市町ではございませんが、これに接続した中国自動車道には、高田インターチェンジ、パーキングエリア、バスストップ等も整備されておりますし、また、ほぼ並行して国道54号線が走っております。そうした環境を踏まえ尾道松江線を含めた施策方針を整理することは大切なことと思っております。

安芸高田市といたしましては、「積極的な企業誘致」「地域の魅力をPRする情報発信の強化」「道の駅や商業施設等の集客施設の整備」等について考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいま答弁をいただいたのですが、先般来、三次の記事は随分と出るんですね。「鶉飼集客松江道に期待」とか、「1,000円分のクーポン券提供」とか、「三次ブランド発信拠点」とか、「観光情報拠点で三次に着工」とか、いわゆる横断道に関連して、お隣の三次市さんが随分と張り切っておられるなという感じは受けておまして、当我が安芸高田市としてはそこまでのPRできる施策がまだまだ打ち出されてないのではないかと。先ほどの答弁の中にもありましたけれども、十分考えていけないけれど、これから取り組むといったお話がありました、ややビハインドになっておるんじゃないか。つまり1歩後ろ側におるんじゃないかという気がします。実は三次市あたりもそうですけど、すぐ高田インターチェンジも抱えておるわけですから、何とか山陰のお客さんを安芸高田市に思い切って呼び込むといったような施策が目に見える形で表に打ち出していただけたらというつもりでこの質問をいたしておるところでございます。

先般、安芸高田市へのアクセスはどうですよというのをホームページ

で調べましたら、まだいまだにここの地図には中国横断自動車道の尾道松江自動車道というのは入ってないんですね。これもビハインドじゃないかと。早速に、尾道松江線が繋がって三次を通じて安芸高田市へ来られますよといったことのホームページの書きかえもすぐに行っていたきたかったなと思います。

次にもちょっとあるんですけれども、広島バスセンターから、あるいはJR吉田口云々の議論でありますけれども、広島から何分かかりますと書いてあります。そこからは何を使ってどうすればいいですかということの案内がまだ未記入のような感じもしますので、そういったことも含めてもっともっと、一市民としても安芸高田市がかわいいわけですから、どんどん売り出してほしいなという気持ちで昨今の新聞記事を見たりいたしておるところでございます。

そういう意味で、先ほど一応の御答弁をいただきましたので、その最後のところの中国自動車の高宮バス、美土里バスのところをちょっとだけ押さえておきたいと思います。

これにつきましては、先般の補正予算にもあがっておりましたので、そこで予算決算常任委員会のほうで一応の議論はされておりますので、深くは議論の対象といたしませんけれども、高宮にございます高宮のバス停、あるいは美土里のバス停、非常に混雑して狭隘な時期を迎える場合があるんですね。したがって、それが周辺の通行の車両の邪魔になったりといったようなことで混雑しておりますので、その辺については既に先般もお話がありましたが、高宮、美土里バス停の整備の今後プラス、そろそろ芸備線沿いは有料化というようなことも考えてございますので、高速道路のバス停についても将来的には有料化を見通した考え方があってもいいのかというふうなことも考えますけど、そこらについて答弁をお願いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの水戸議員の御質問にお答えをいたします。

市内2カ所の高速バス停の利用につきましては、高速バスの利便性の向上もあり、年々利用者が増加をしておるところでございます。

特に、美土里高速バス停の利用者の駐車スペースの不足が目立ち、区画外への駐車が多く、近隣や利用者からの苦情も受けている状況であります。緊急の手だてが必要であることから、美土里高速バス停につきましては、このたびの補正予算で駐車場整備として、予算計上させていただいたところであります。

また、駐車場の有料化につきましては、料金の徴収方法や管理方法等についても協議する必要があり、検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 先般の議論の中でも今の答弁をいただいておりますので、できるだけ有効な手だてで高速道路におけるバス停の有効利用といったこと、あるいは整備促進もなされるようでございますので、そこら辺を踏まえて将来的に北の玄関口といった高田インターチェンジと高宮バス停、美土里バス停を含めて、安芸高田市内への観光客の誘致といったようなことも踏まえてお考えをいただくということでございましたから、ぜひともそのように施策を推進していただきたいと思いますところでございます。

最後に、通告をいたしておりますが、近年におきます児童虐待の実態が、いわゆる日本国内において非常に社会的な問題としてクローズアップをされておるところでございます。育児を放棄するネグレクトや心理的虐待、あるいは身体的虐待、性的虐待など大きく社会問題化しております。

先般も、福山についての「児童虐待相談最多270件」といったような記事もございますけれども、そういったことがあるのか、ないのか。あるいは窓口としてはどういう対応がされておるのか。あるいは今後どのようにやっていかないけんのかといったようなことを、いわゆる子育ての市長部局の観点と学校教育の現場の観点、もちろん保育所、幼稚園もあるんですけども、市長ないし教育長のほうにその辺の現状あるいは実態把握、今後の対策・対応といったようなところをお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの水戸議員の児童虐待事案についての御質問にお答えをいたします。

まず、現状でございますが、議員御指摘のとおり、全国的に児童虐待による痛ましい事件・事故が増加する中、本市においても、近年、児童虐待が疑われる事案が発生しております。児童虐待は「身体的虐待」・「心理的虐待」・保護者の育児の怠慢や拒否による「ネグレクト」、及び「性的虐待」の4つのタイプの虐待に分類されております。

本市における児童虐待の対応件数は、前年度から継続して対応している事案を含めると、平成22年度が25件、平成23年度が12件、平成24年度が14件でございました。平成24年度の児童虐待14件につきましては、全て保護者の育児怠慢・拒否による「ネグレクト」によるものであります。虐待者の内訳を見ても、実の父親によるものが5件、実の母親によるものが8件、また、実の父親以外の父親によるものが1件でありました。被虐待児童の年齢は、3歳から5歳に対するものが3件、小学生に対するものが8件、中学生に対するものが3件でございました。

次に、課題と対策でございますが、子どもがみずから虐待されていると話す事はほとんどありませんし、虐待行為は家庭内で行われることが多く、外からはすぐに虐待と判断することが困難な状況もございますが、周囲の大人の見守りがとても重要であります。虐待の兆候にいち早く気づき、もしかしてと思われる場合には、ためらわず通報していただくこ

とが、子どもを虐待から守ることにつながるものと考えております。

昨年、安芸高田市内の全家庭に配布いたしました「児童虐待防止啓発パンフレット」におきましても、地域ぐるみの児童虐待の防止に向けた協力をお願いしたところでございます。また、本市におきましては、平成23年4月に「安芸高田市虐待防止等ネットワーク」を設置いたし、虐待やその疑いがある場合には、迅速かつ適切に対処するため、警察署をはじめ、市医師会、広島県こども家庭センター、学校、民生児童委員協議会など、各種関係機関とも連携を密にいたし、虐待の早期発見・早期対応に努めているところでございます。

児童虐待が発生する原因にはさまざまな要因が考えられますが、経済的な問題や、子どもの養育の困難性等、保護者が身体的・精神的に子どもを受けとめる余裕がなくなり、自分のストレスを子どもにぶつけることで発生する場合もございます。そのため、児童虐待事案への対応には、虐待の原因を正しく把握・理解いたし、子どもの支援はもちろんのこと、保護者についても継続的な支援をしていく事が極めて重要であることを認識しております。今後も児童虐待の根絶に向けて、積極的に取り組んでまいり所存でありますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの水戸議員の御質問にお答えをいたします。

小・中学校における児童虐待の現状でございますが、学校におきましては、教職員が児童生徒の虐待の早期発見に努め、発見した場合は、市の子育て支援課をはじめ、関係機関に速やかに連携を取るよう努めているところでございます。

児童虐待の早期発見、また未然防止のためには、日常的な児童生徒の健康状態の把握が必要であることから、学校におきましては、毎日の健康観察、あるいは定期的実施します健康診断などの機会を利用しまして、児童生徒の心身の状況把握に努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も学校、関係機関と連携を密にし、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 丁寧な答弁をいただきました。なお、先ほど数値のほうもあげていただきましたけど、平成22年で25件、23年で12件、24年で14件といったような、実際にそういう虐待が見られるわけですから、今後社会風潮の中、現状の中ではこれがまだまだふえていくのではないかと危惧をいたしておりますので、先ほど来、答弁をいただきましたように、学校現場は学校現場、あるいは子育て支援課を含めたネットワーク、こういうところで十分注意していただいて、我がまちにおいて何百件といったような数



字を表わすことがないように努力していただくことを心からお願いを申し上げまして、答弁は要りませんので、私の一般質問を終わります。

○塚本議長 以上で水戸眞悟君の質問を終わります。  
この際、11時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 下岡多美枝さん。

○下岡議員 おはようございます。

4番、下岡多美枝です。初めて一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

通告に基づき2点の質問をいたします。まず1点目ですが、校庭の安全な環境について伺います。

平成25年5月23日の中国新聞の1面に記載されていた、岩国でのマダニからのウイルス確認。その後、呉市でもマダニの感染症と報道がありました。安芸高田市も山に囲まれていますのでよそごとではないと思われていましたが、安芸高田市は素早く対応され、山の行事などに服の注意事項を流されて安堵いたしました。マダニはイノシシやシカなどに寄生するとあり、イノシシやシカは私たちの生活を脅かしております。それを踏まえて伺います。

校庭の安全な環境について調査しますと、安芸高田市高宮町、美土里町、八千代町、吉田町、向原町、甲田町の6町、どの学校も危険防止、防犯用、敷地の区分などのため敷地の周辺はブロックや金網のフェンスで設置されて、一部を除いて安全対策が行われていました。学校の校舎の新旧はもとよりフェンスの新旧もあります。場所的に管理の不便なところはかざらが巻きつき変形したところもありました。管理の大変さを感じながら調査いたしました。調査の中で2カ所の学校で敷地の周辺の約半分程度をブロックや金網のフェンスが設置されていないところがありました。川のほとりや山の中腹の学校ですが、どこからでも校庭に侵入することができます。子どもたちが駆けっこやボール蹴りなどのスポーツをする校庭の中に野生のシカが侵入をしてふんをしていました。学校では、野外活動などで学校外での学習もありますが、その都度先生が注意事項を述べられると思います。子どもたちにとって学校の校庭は一番安心して遊べるところではないでしょうか。衛生的で安心・安全な環境対策がどのようにされているか、教育長にお伺ひいたします。よろしくお願ひします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、マダニは全国各地に生息しております。安芸高田市におきましても、本年4月、小学生が帰宅した時、保護者が児童の首筋にマダニを発見し、病院で診察を受けた事例がございました。学校医の指示によりまして経過観察を行いました。幸い、発熱等の症状は起こりませんでした。こうした事案を踏まえ、野外活動時の服装など適切な指導を行いながら、保護者にも啓発を促していきたいと考えております。今後におきましても、児童・生徒の健康管理に配慮し、たくましい児童・生徒を育てるために、引き続き、校庭での運動や校外での体験活動に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

つぎに、鹿のふんについてでございますが、市内においても、野生鳥獣が増加傾向にあります。市内の学校施設の多くが、山林に隣接しており、地形等の状況から校庭周辺を全てフェンス等で囲むという状況にない校庭もございます。そうした中での、校庭の環境対策でございますが、毎日の清掃活動をはじめ、学校教育全体を通じて取り組んでおります道徳教育等におきまして「愛校心」等を養うなど、また保健学習などの衛生等についての指導の充実を図りながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 防犯の面からも、教育長、安心・安全な環境が必要と思われませんが、フェンスをすることによって防犯にも寄与するのではないかと思われませんが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のように、学校校舎並びに校庭等は、子ども達にとって安全・安心が確保されなければならないということは重々承知しておるところでございます。ただし、フェンス等による対策というのは、もちろん必要な場合もございますが、必ずしもそのことによって全て児童たちの安全を保障できるということには至らない場所があるのも御存じでございます。

したがって、先ほども述べましたように、子どもたちにみずからの安全を守る教育でありますとか、あるいは学校に対する愛校心等を育てるという観点から、子どもたちがシカのふん等につきましても、先ほども述べましたように、みずから清掃活動等に取り組むことなどを通して、子ども達みずから安全な校庭にしながら、なおかつそこで自分たちの生活、あるいは活動をしていくというふうな観点から学校のほうとの連携を密にしながら取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

- 下岡議員 子どもたちがみずから清掃するというのも大変大切なことと私も思います。しかし、授業が終わった後にみんながぼっと出て遊んだりするときに、下のほうを見てシカのふんが落ちてから掃除しようというのは、どのように子どもたちがしていったらいいのか、教育長、どのようにお考えでしょうか。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 校庭のシカのふんによる被害状況等でございますが、幼稚園を含めまして、現在、市内の小中学校20校がございます。その中で8校につきましては、今のところシカのふん等による被害は受けてないということの報告を受けております。逆に言いますと、あと12校が何らかの被害を受けておるということでございますが、その中でシカのふんもございまして、今のところ学校園の花の芽を摘まれるとか食べられたとか、そういったことの被害状況のほうが多く学校のほうからあがってきております。児童数も減少して、広い敷地全てを毎日清掃していくというのは大変な状況もございまして、先ほどから御説明申し上げておりますように、子どもたちも学校、あるいは校庭を自分たちの手で守っていくということを引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っております。もちろん議員御指摘のように、先ほど申しましたように、学校の校舎、校庭というのは安全・安心が確保されなければいけませんので、そのことにつきましては引き続き課題意識を持って対応していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
下岡多美枝さん。
- 下岡議員 続いて考えていただくということで、次の質問に入りたいと思っております。よろしくお願いたします。  
続いて2点目の小原多目的広場の修繕について伺います。小原多目的広場の入り口の扉が腐敗して倒れかかっていたましたが、誰一人けがもなく、間に修繕をしていただきました。市民の皆様が大変喜ばれておられます。ありがとうございました。  
修繕していただいて間がありませんが、伺います。広場の修繕は総合的修繕計画があるのか。なぜなら、今回、修繕された扉の横に縦1メートル、横2メートルぐらいの大きなフェンスの破れが何カ所かあります。その下は深い溝があり、子どもたちが落ちたら負傷する場所です。修繕する前の現地確認時に、このフェンスの破れは危険だと修繕計画に入れることができないのか。これは小原多目的広場の例を出して伺っていますが、広場の総合的修繕計画はあるのか、教育長、お伺いたします。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えをいたします。  
甲田町の小原多目的広場につきましては、平成24年度におきまして、

広場東側の防球ネットの修繕及び門扉の取りかえ修繕を行いました。ともに経年劣化による腐食がかなり進んでおりまして、安全確保のために行ったものでございます。なお議員御指摘のように、まだ何カ所かの修繕が必要なことについては把握をしております。

現在、安芸高田市内のグラウンドやB&G体育館などの社会体育施設は、そのほとんどが、建設後かなりの年月が経過しており、機能維持と安全性確保のため、修繕を必要とする箇所がふえてきております。

御指摘いただきました小原多目的広場につきましても、先ほど申しましたフェンスや側溝に穴や亀裂ができており、修繕が必要であると考えておるところでございます。

これらのことを踏まえまして、教育委員会では、本年度、市内の全社会体育施設の現状を調査し、市の総合計画・実施計画とも関連づけた施設改修計画を策定するよう予定しておるところでございます。今後とも、市民の皆様安心して社会体育施設を利用いただけるよう、緊急性の高い施設から優先的かつ計画的に修繕工事を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 ただいま教育長が総合計画を立てておるとおっしゃいましたので、安堵いたしました。安芸高田市には多くの多目的広場がありますが、修繕しないと危ない箇所がたくさんございます。どうか、これからも市民の皆様の声が上がっておるところを中心に修理をしていただけるよう、計画を立てていかれるようによろしくお願いいたしたいと思っております。これで質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で下岡多美枝さんの質問を終わります。

この際、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 石飛慶久君。

○石飛議員 6番、無所属、石飛慶久。一般質問の冒頭に先立ちまして、昨日、日曜日、6月18日、父の日ということで、皆様方は家族の皆さんとよき父の日をお過ごしされたと思います。そして、食を通じて父の健康を推進してくれる家族の愛情に包まれたことと皆様の喜びを感じられたと存じ上げます。

さて、通告どおりICTの利活用の推進体制について質問させていただきます。

安芸高田市全域に光ファイバーによるブロードバンドの整備が行われ、

都市と田舎との格差をなくすどころか、世界へ通じるインフラ整備が稼働したと認識します。

今後、地域医療・教育・物流・公共施設などの社会インフラの保守管理など多岐にわたり、ICTの利用活用することによる高度化・効率化が図られると思われまます。

ICTの利活用の導入を検討する前に、ICTの利用推進のための推進室を設置して、IT企業を目指す人材の育成、または本市ゆかりのIT事業に秀でた縁故者に参画していただき、安芸高田市の将来を見据えた論議を十分にした上で、ICTの利用活用の推進を図るべきだと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。

現在、光ネットワークの整備を進めるとともに、6町全面供用後の運用や今後の中長期利活用についてワーキング会議等で研究・協議・調整を進めておるところでございます。

ICT・情報通信技術関連の事務事業の開発、また、その運用につきましては、高度な専門技術及び豊富な知識を必要とすることから、現行の行政職員だけの対応には限界があり、議員御指摘のとおり、人材の育成や情報通信技術に秀でた人材の活用が必要であると認識しておるところでございます。

今後、交付税の合併加算の縮減等により、当市の財政運営は今後ますます厳しさを増すことが想定されます。情報通信技術の活用により行革に寄与できる分野が多々あるとは思いますが、ICT関連の専門部局の新設につきましては相当厳しいものがあると思っております。行革を含め、組織の機構改革を行う中で、体制を構築し機構の改革を図りたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げまして答弁といたします。御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 大変厳しい状況だと。財政も厳しいと。そういうのでICT関連といえますか、その事業を立ち上げるような部署を設けるのは、機構改革の中で考えるよというような形であったと思うんです。

先般、広島県のほうでも湯崎知事がサテライトオフィスの設置ということで起業家を推進するよというように、県のほうも起業家を求めると。それは国による成長戦略にのった社会インフラの整備、いろんな社会的な課題を解決するためにICTを利用した起業家を育てていこうと、地域の活性化を求めようということだと思っております。であるならば、国が当然、交付金も既存の分野ではもう成長できないので、そのICT分野、技術革新、観光とかエネルギーとかイノベーション、技術革新、それらで雇用をふやしていくという成長戦略のもとで、恐らく地方にもそうい

った財源は入ってくるような私は感性をしております。

安芸高田市、本当に3割自治とってたのが、今は自主財源が2割程度になってる。2割自治まで落ち込んできました。交付金が下がれば、恐らく2割自治から3割自治に復帰するかもわかりません。だからその自主財源の割合じゃなくて、自治体の硬直度がどうなるかということだと思うんですね。自由に使える財源をどのように確保していくか。今推進されている総合計画のもとで実施計画を遂行されております。その着実に遂行されてる事業計画、その中でも農業分野、林業分野、商工分野、既存の事業に対してどれだけの経済効果があって、まちづくりのにぎわいではない潤いをどこまでもたらしめてくれるか。潤いをつくるためには、どうしたらいいのかという自治体の役割も必要かと思えます。恐らく商工会に対して新規事業を立ち上げる、企業家を立ち上げるという塾を新規起業塾というような塾を開催もしたりして啓発はされていると。ただ安芸高田市、このたび、せっかく光ファイバー網を全市に設置できると。本年度25年度にはできると。もう本当に世界へ発信する力、道具を得たわけです。道具を得たならば、その道具を使う企業家、もしくは地元の企業をそこまで引っ張り上げてあげる自治体としての指揮官として、市長の指揮官としてのコーディネーター役を、役割を果たす絶好のチャンスだと思えます。その辺はいかが思われますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このICTを活用した今後のまちの活性化については、大きな課題と認識しているところです。今組織をつくっても、いろんな意識、各課がICTをいかに使っていくかという認識をもとにつくっていかないと、非常に絵にかいたもちになってしまうと。これ、うちだけじゃない、三次も庄原も全地域で言えることです。これつくったからって前に行くわけじゃない。まず、世の中のICTに対する正確な情報の中から、うちの安芸高田市の行政がいかにかわっていけるかということのをこれから考えていきたいと思ってます。このことは既に部長会議があったりで各部長さんには指示してる。農政によってどういにかかわりができるか、福祉にはどういにかかわりができるか。この延長の中で最終的に組織をつくるというならあり得ると思えますけど、まずは今までやった既存の各仕事は、こういう新兵器を使っていかにできるかということをお互いに考えていかないけん。議員の皆さん方もそうです。市民の方々もそうです。行政がやってくれるじゃなしに一緒になって考えていかないけんと思う、これは。商工会もそうです。おい市長、これこういうことやってくれと、商工発展にいいんじゃないかとか、こういうアイデアをいただきながら、市としてどういにかが一番いいかというのは模索していきたいと。放り投げとるわけじゃないんで、御理解をしてもらいたいと思ってます。

常日ごろから言ってまして、例えば、お太助フォンを市民の方々に説

明するのに、説明しやすいから有線放送のかわりですよと、死亡放送聞けますよとか、通知放送聞けますよと言ってますけど、本来は皆さん方に言ってるように、将来の安芸高田市の医療とか教育とか物販とか産業とか、こういうところに大きな魅力があるわけですし、そこまでいくには私を含めた職員の勉強とか市民の啓発をこれからもまだまだ足りないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これは非常に中山間地域にとって大きな武器でございます。この光だけは東京も広島もこの安芸高田市も同じ条件で飛んできますので、これを使わない手はないとかように思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。慎重にどういうことができるかということをもた論議しながら、また次のステップに向けていきたいと思ひますので、御理解を賜りたいと思ひます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 市長の言われることもよくわかりますし、商工会のほうも起業家塾ということで、実際に、もうインターネットを通じて物販の販売をされると。NTT回線があれば、インターネットは昔から通じてたわけですから、既にもうやられて10年以上、頑張つてやられてる企業もありますし、このたび、光ファイバー網があつて東京とのやりとりが早くなつたという、洋品のデザイナーの方とか漫画家の方とか、もう既にいらっしゃいます。ただ、そういった方々も必要ですし、市長の言われる利活用を、今執行部の皆さんで考え、事業の調整をしっかりとされてるのはよくわかります。その利活用は絶対進むという前提だと思ひます。私も絶対進めないと、国全体の問題ですから、インフラの社会資本の整備、維持管理保全、これもICTが要る、医療も要る、観光にもICTを利用する、全てICTが利用されていくという大きな成長分野だと思ひます。

では、安芸高田市にそのICT分野でどれだけの企業、事業者を、地元の雇用をどこまで巻き込むかというものの議論をしておかないと、安芸高田市の交付金をもらった金、一般財源、ICTに利用しますよと。そういったものが大きな企業、例えば、日立製作所、NTT、それぞれの大きなICTを利用した企業体があります。そこにぼんと持っていかれて地元にはお金が落ちないよと。ただお金が、安芸高田市を迂回してまた大きな企業に持っていかれたよという形になってはいけません。だから、地元でICTを利用できる起業家を育てないかん。または雇用の場を設けないけんということも議論しつつ、ICTの利活用を考えなくちゃいけないのではないですかと。市長はどのようにお考えですか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然同じことを言ってるわけございまして、ただ、この安芸高田市と言つてもサッカーとか毛利元就を言つても相手にしてくれません。だから、今やつてることは、光ファイバーがよそにとって有利なところは

なんだろうとか、ふるさとの応援の会等と言えるところが、少し関連のあるところがないだろうかと、こういうところの模索をしているところでございます。こういうところが見つかるとう本格的に企業の誘致とかもやっていますけど、そういうようなところ、当たる確率が高いところに持っていきたいと思っています。これ、光ファイバーをしたけど、うちだけがやってるわけじゃないので。よそのまちは全部やってるわけでございます。うちがおくればせながらやって、最終列車に乗り込むのが間に合っただけであって、決してうちが進んでいるわけじゃございません。だからそのことを生かしながらこれからも考えていきたいということで御理解をしてもらいたいと思います。今ちゃんとあれば別なんですよ。大企業とかちゃんとあってうちと話をせなとかあれば、これからはちゃんと模索をしていかないかと。職員もその辺のことを理解しながらしていかないかと。今から言えるところ、若干遅く光ファイバーを整備したせいで若干言えるところがあるんですよ。よそに比べてスピードが速いとか、専用回線ができるとか、こういうこととか。応援の会というのは今会員申し込みですけど、安芸高田市の6町というのは相当の方がおられます。こっちから頼んで入ってもらわないけん人もおるんです。そういう人のところへ行ってちゃんと相談を受けたり、議員がおっしゃるように、確率の高い話にしていきたいと思っていますので、御理解をもらいたいと思います。決して今からじゃなしに、これを契機にそういうことを、幹部会とか職員には指示しているところでございます。応援の会あたりも今こういうことすらわかってないんですよ。安芸高田市に向原町の出身の人、甲田町の出身の人、どういうすばらしい人がおるかかわからんです。こういうことから手始めにやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。もしこういうええところがあるというのがあれば教えてもらえたらそういうところに行ったり、行ったら企業誘致ができるとか、ちゃんと協力してもらえなきゃなしに、可能性の高いところは挑戦してみたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 今月、6月29日だったかと思いますが、ふるさと応援の会の総会があると。ぜひぜひ、そういうところで輪を広げていただきたいと思います。縁故者のつながりで、既にICTの起業家を田舎のまちに東京から呼び込んだというまちがあります。それは昨年、産業建設常任委員会、市の職員と課長さんの2人が一緒に徳島の神山町というところに行きました。そこは人口がやっぱり減少です。過疎です。安芸高田市と一緒にですね。だんだん、年々、人口が減ってくるよと。どうにかせないけん。空き家対策の一環。その中で、世界の神山を目指すんだという形で、2010年に光ファイバー網がケーブルテレビと一緒に事業で270億円をかけてまちを整備し、それからIT起業家を呼び込んできて、東京から6社呼



び込んできたと。それが去年の7月の話です。

実際にうちも光ファイバーができたのは今年です。確かに遅い。既にもうどんどんIT関連の起業家、レベルが高くなってきております。間違いないと思います。でも、せっかくだから地元雇用のルールをつくるためにはICTの利用活動、ICTの利用推進をする前の議論をしておかないと、結局大企業に持っていかれてしまうと。地元には反映しないよという可能性もある。それが全て悪いとはいいません。それは大手が取って、また地元を守ってくれるっていうつながりもあると思いますので、それが全て悪いとは言いません。ただ、この安芸高田市のまちの人口はどうしても減ってきます。人口が減ってくると、経済効率は悪くなってきます。それはどうしても、雇用の場の確保も難しくなってくると思います。財源も難しくなってくるとなると、そうすると新産業、新分野へ市としてどうしても手をつけていかないと、自治体としてのバランスが悪くなってくるんです。新しい分野は、隣の三次市、庄原市に任せて、よし、安芸高田市は今までどおり農林業でやっていくぞと。商業の都市と言ったけど、商業のほうも既存の商店はもうコミュニティビジネスにしてしまえと。地元の事業主いないぞと。大手の企業だけだぞと。これで安芸高田市が成り立つだろう、それではいけん。既存の今の事業主に力を持たせてやる。住宅ブランド政策で建設業界、もうちょっと頑張れやと。ブランド力を持たせて頑張ってもらえなれと。大きくなるのが安芸高田市のためなんだというように推進されたように、やっぱりこのICTの起業家、事業家、または既存の事業者がICTを利用できるシステムを自治体の役割としてコーディネートせないけんのもんじゃないかということ言ってるわけなんですね。市長の見解はいかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員がおっしゃることはごもっともなので、私は市内の企業の中にそれだけの体力がないと思うんですよ。もっと勉強してもらわないけん。私を困らせてもらわないけんのです。こういう質問を受ければ手応えを感じるんだけど、全然こういう質問を受けたことがないし。だけどそうはいっても行政は放っておけないので、こういうようなことをやったらどうですかとか言うことはできますけど、これはうちの市町だけじゃない、三次もそうです。全市町そうなんですよ。うちの中でもちょっと勉強せないけん。農業者は何をやったらいいんかとか、具体的な提案を今模索してるところなんです。おっしゃることはよくわかりますけど、理想的にはいけるんだけど、それじゃ具体的に何をやるかということなかなか考えが浮かばないというのが現状です。そうかといってほっとくんじゃないしに、この安芸高田市で残れるようなものをこれから考えていかないと。非常に難しい課題だと思いますけど、頑張っていきたいと思えます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 農業におけるICTの利活用というのも国のICT戦略会議で議論されていると思います。それよりはもう一つ踏み込んで、地元雇用、地元の育成という意味では、私ちょっと残念だなと思うことが一つあるんですが、このたび、市役所に設置する広告つき案内図の広告主を募集しますという形で、会社名を出してもいいと思いますが、表示灯株式会社さんがクリスタルアーヂョの市役所の玄関先に、安芸高田市内の事業者の看板を設置しますというように歩かれました。これは市も了解の上でそういうことをやろうと。確かに都会的なセンスで広島駅にあるような立派な看板を設置すると。これも一つには看板に 아이폰か何かをかざせば、多分その会社の詳しい説明がでるんだろうと。これはインターネットというよりは携帯電話のアプリケーションを利用した画期的な、都会的な説明看板の設置だろうと思います。

こういった形でやるのであれば、立派なアルミの看板じゃなくて、地元の材を使ったひのきでも何かの木でもいいんですが、地元の木を利用した枠で、田中電機工業もあるんだからテレビ関係の事業者もあるかもあるかもわからん。独自にそういったパネルをつくる、つくれる可能性は十分あったと思うんですよね。それが、名古屋のほうの会社にぽんと、確かに廉価かもわかりません、安いと思う。地元でつくらせたら高くつくと思います。見た目も悪いかもわからん。でもそういったものが少しずつ小出しに、多分設置されていくと思います。であるならば、もうちょっと地元を利用した形のものを組み込んでいこうよというものがスタンスにないと、全部はきはきになってしまうと思いますね。それプラス、できればここへやるために、市長さんが推進されましたブロードバンド、CBBSさん、これはソリューションの関係もCBBSさんは市に対して協力的にいろんなソリューションを考えとるけんねとラブコールされております。ここもこのたびの補正で人材を2人ほど雇用できるという形で、やっぱり地元の雇用も助けてくれるんです。そういった形のものをもっともっと手厚くしていかなといけないんじゃないんですかという形です。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 石飛議員さんのいろいろな御意見、非常にわかると思います。私も理解できますけど、新しいことをやっていくときにそれじゃ地元じゃと言って全部地元になるとまたセンスが悪い話になってくるので、そういうことを踏まえながら、例えば、どうしても更新時期があるので、そのときにはやっぱり地元の人に力をつけてやってもらおうとか、やっぱりそういうことの手順は要ると思います。

私は今の物販購入も指示をしているのは、今までは全部ダイナマイトといったら全部三次とかで買わにゃいけないのんですよ。資格の講習会を

受けたらうちがとれるんですよ。こういう努力をしてもらわないけん、地元の方に。資格要件とか、難しい試験じゃないので。そしたら、地のことを使ってやることもできるんですけど。昔は職員、資格がないからだめとか言い方なんだけど、こういう地元で還元できるお話はいっぱいあるんですよ、努力すれば。こういうことはこれから心がけていきたいと。ただ、そういう手始めの話なんていうのは、やっぱりみてくれとかセンスもあるので、最初はわかったところがして、次からは地元がやるとか、こういう手法も取らせていただければありがたいと思ってるんですよ。最初からわけわからん地元がやったって高くつくばかりじゃ困るので、気持ちはわからんことなんですけど、地元がちゃんとついてくるような形に持っていかないけん。

このたびの火葬場でもそうなんですよ。はなから地元へ管理を任せたいんだけど、コンピューターをつくるのに非常に難しい管理が要るので、まずはプロに任せて、運転とかこういうものについては地元に行くけど、最終的なものについてはもうちょっと次のステップにしてくださいと。力がついたら地元でしましうと。こういかないと、やっぱり市民の負託得られんと思います。何ぼ地元だと言っても。ここは理解してもらいたいと思います。趣旨はしっかりわかりますので、できるだけ地元を使うように心がけていきますけど、地元ならええとか、前にやとったからええとかじゃないので、そこらのところはしっかりと。

それからもう一つ、話が変わるかもしれないけど、これから民間の活用ということになってくるので、コマーシャルとかこういうものはしっかりと利用して、民間も発展しながらうちも発展するという方法もあるので、いろいろ考えるべきことはたくさんございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 新しい時代といいますか、日本全体が既存の産業に依存し過ぎて閉塞感を感じていると。これは間違いない事実だと思います。

大体地方においても、昔の時代のことを言うのもおかしいですが、古代の時代は、ここは高宮郡役所があったと。役所で統括されていたと。田園の桑園ですよね、桑園を統括する。条里制、道路の整備を碁盤の目にやった形が残ってるんです。中世は中世で毛利も下向してきた。関東から下向してきて、ここの城下町を形成していった。どうしても自治体という生き方の中には、インフラの整備をどがに持続させるかという、整備をどがにするかというものが大きな役割だと思ってます。戦後の復興のときには、やっぱり県土木もあった。いろんな各部署の役所がやってきて、地域を活性化させてきた。

今、日本国内、行革だということで、全部機構改革で、全部縮小して、地方の出張所は統廃合で全部クローズになってきてます。それは弊害があります。逆に今度はICTの利用、社会インフラの整備、道路・建物

だけじゃないよと。今度はICTのインフラ整備します。この利用活用をすることによって地方の活力を生み出そうと。結局、同じようなことをやってるような気がします。であるならば、やっぱり早め早めに安芸高田市の自治体として、現在、平成25年度の公共工事の発注がことしは87あります。その中にもそういった経済効果を、生活している地元の住民がたくさんおるわけですね。でもこれを縮小してくるわけです。だんだんだんだん。そうすると公共事業の仕事をつくらないけん。その使命もあるわけですよ。財源がないなるから、縮小すればいいんだと。できんのじゃと。それでは国も動かん、地方もだめになる、お金を使ってお金を回すことが政ごとでもある。そうじゃないかと思うんですが、ちょっと話が飛躍しましたが、財政をどがに動かすか。そのためのICTを利用せないけんのだろうと。しかも地元雇用の活性化、公共工事を発注することによって地元は、口を開けて待ってる人はようけおります。去年は公共工事の発注が一時ストップしたときには、アパート代が払えんけえどうしようかと。干上がって泣きよる住民、事業主の方、日給になってしもうた、たくさんおられました。自治体が頑張ってくれな、生活は困窮するんですね。仕事がなくなったら仕事をつくらないけん。その一つの仕事だろうと思います。ICTばかりが仕事ではないですが、新しい仕事をつくるきっかけにはなるんじゃないでしょうかということ、市長のお考えをよろしくお願いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御意見だと思います。私よりかこれは湯崎さんとか安倍さんが考えないけん話、日本の経済構造の話なので、この3万の市の村長が考える話じゃないんだけど、私個人的にもやっぱりそりゃ雇用の場というのは。今、「コンクリートから人へ」といって、住民の方々が全部建設工事要りませんよということをこっちに言ってきて、いま建設に関する補助金とかが消えて来よるわけです。だから皆さん方が道路を要望されても、もっと時間がかかりませんかとかじゃなしに、1.5車線でもいいとか、待避所できなさいとか、こういう工夫をしているわけですけど、抜本的な事業量が減ってるわけですから、建設業に対しては非常に陰悪な話になってる。それにかわる何かをまた求めていかないけんということは事実でございます。それがICTで何をやるかということ、具体的に私も説明仕切れませんが、私は企業誘致が一つの大きな話だと思ってるんですね。市をあげてやらないけん。そのためには先ほど申しましたように、いいところをちゃんと言っていかないけん。ハードルは高いんですけど頑張っていくかないけんと思ってます。

それからいろんな神楽とかやってますけど、いろんな方がこっち側へ向いておられるので、そういうことをちゃんと活性化につなげていかないけんというようなことも考えております。具体的な特効薬はないわけですけど、そういうようなことを少しでも住民の方々の雇用創出に向け

てはこれから努力していきたいと思っております。

私は基本的には、これ言うていいかどうかわかりませんが、安芸高田市には資源がないないと言っても年寄りがおるんだよね。山があるんだよね。やっぱりこのことを活性化につなげていくのが一番いいと思っております。年寄りがおるということは、生活するということは産業なんです、これは。こういうことをしっかりと見据えていかないけんと思っております。これでいい仕組みをつくりながら、皆さんがかかわることができるような仕組みづくりがこれから大事だと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。貴重な御提言ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ICTの関連は国と県だけに任せとけばええという考えではいけないと思っておりますので、ぜひ、徳島の神山という小さな町でも町長は考えました。IT企業を6社持ってきました。皆さん御存じのように、財政が破綻した夕張市もPFIを利用した水道事業も、日立製作所、日立プラントと一緒に事業契約を去年固めました。とりあえず、そういったようにICTを利用して水道料金を安く抑えようと。1回財政破綻した夕張市でも既にやっております。ただ、夕張の場合は地元の雇用をどのようにしているか定かではありません。でも神山の場合は地元の雇用をサテライト、湯崎さんがことし発表して7月にサテライトオフィスを立ち上げる、それを去年にもうやっておると。どんどんどんどん先へ行ってる人もおります。それが全てとは言いません。市長も執行部の方々もICTの利用をどがにしようかと日々悶々と協議されていらっしゃるのも十分理解しております。この安芸高田市の将来を見据えた、本当に財政を立て直した事業計画、これもことし新たな総合計画の策定という形でつくられていくと期待しております。

ということで、本当にオール安芸高田、市民、市の執行部の方、以下、安芸高田オールランド、またこの出身者の方、全てが安芸高田市を守っていき、将来を次世代に渡せるような形をつくっていかないけんということ私も自分に言い聞かせまして、本日の質問を、質問といいますか管見ですね。私のは本当に極めて浅い、見識ではございますが、私の管見をしっかりと受けとめていただきました市長の答弁に対しまして、深く感謝して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○塚本議長 以上で石飛慶久君の一般質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 玉重輝吉君。

○玉重議員 1番、無所属、玉重輝吉です。本日もよろしく申し上げます。

今日、昼食では非常にいい物を食べさせていただきまして、現在、自分も体が絶好調になってきましたので、今から今日は頑張りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では、1つ目の質問に入らせていただきます。1番目ですが、道の駅構想について伺います。平成25年度施政方針にて「ふれあいあきたかた産直市」での道の構想を市長は表明されておられますが、現在、地元住民からはどうなっているのかという声が多数聞かれます。そこで、今後、地域住民への説明会等の予定がありましたら、伺いたしたいと思います。

○塚本議長 　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの玉重議員の御質問にお答えをいたします。「道の駅」構想についての御質問でございます。

この構想につきましては、国道54号、可部バイパスの大林工区の開通や尾道松江線の全線供用を見据えて、安芸高田市の重要な幹線路線である、国道54号の魅力を高める沿線活性化について検討してまいったところでございます。そこで、中国縦貫自動車道や東広島高田道路とのアクセスの利便性や、農産物の集積等を考慮いたしまして、現在の「ふれあいあきたかた産直市」がある場所で、人に優しい「ノーバックパーキング」等の機能、環境に優しい「電気自動車用充電器」等の機能に加え、防災拠点機能を備えた、新しいタイプの「道の駅」の整備について、国土交通省へ要望をしてきたところでございます。こうした中で、去る5月15日に国土交通省と市の一体型の「道の駅」として採択、予算化され、事業を着手することとなりました。

市といたしましても、今後は、地域振興施設の基本設計や管理運営計画の策定、用地調査等を進める中で、地権者や地元地域住民の方へ、御理解、御協力をお願いいたしながら早期開業を目指してまいりたいと思っておりますので御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 　以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 　今の基本的な説明は伺ったんですが、明日、先輩議員からもまた質問があると思うんですが、また今回定例会前には八千代地区からも道の駅誘致の要望書等が出ております。

今までのいきさつを第2次安芸高田市行政改革大綱では参画協働によるまちづくりが構想で述べられております。その中で、今まで以上に市民に対する積極的な情報公開、行政の構成、透明性の向上、説明責任の徹底などにより信頼性の確保を図るとともに、市民と行政による参画協働によるまちづくりを展開すると約束されております。その中で、今の時期になって、あきたかた産直市とはまた別に八千代地区からも誘致の話がまだ上がってきている状況を見てますと、ここまで話を積み上げてくるまでに地域住民の人たちとどう参画され推進され、現在に至ったかをお伺います。

○塚本議長 　答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長　この質問につきましては、また明日も同じ質問がございますけど、これのいきさつにつきましては、当初、検討委員会というのを使ってます。大学の先生とか地域の住民の方々、この方々に、活性化のためにどこがいいじゃろうとか、どういうことをしたらいいじゃろうかということをお尋ねいただいております。

従来、甲田町と八千代町と要望があったわけです。ただ、地元から要望あったからそこへと、要望があったからするというんじゃないに、要望は要望として聞けておりますけど、安芸高田市としては、今現在のこの位置が一番いいという答申をいただいて、その答申をもとに私はここが一番いいんじゃないかと。というのは、高速道路、中国縦貫道とか高規格道路とかJRとか54号線とか、総合的に一番高速道路が集まってくるところであること。それから、本来今までのようなうちの我田引水じゃないに、道の駅というのは安芸高田市の農産物が非常に期待される場所です。今、3億円というのが10億円以上になると言われてます。そうすると、タマネギとかキュウリとかを安芸高田市のどこでつくってもいいようにせないけん。どこからでも持って来やすいような環境づくりになってもらわないけん。そうすると、やっぱりある程度、中心部になけないけんんじゃないかという検討委員会からの判断だったんです。このことを踏まえてこういうところに決めたということです。ただそこへ決めたとしても、ばらばら、美土里とか甲田とかいうんじゃないに、つくった以上は、現在、地方の道の駅がございます。八千代の上根を越したところにも道の駅、イチクラも道の駅です。今の美土里のインターの前も道の駅があります。このばらばら、こまいまちですから、連携を取りながら、お互いの産物を回したり、こういう機能強化をこれから図っていきたいと思っておりますよ。

だから、ただ、これ決して地元を無視しているわけじゃない。ただ、余り地元と言うよりか、大きな体系で物を考えてもらわないけんときなので、そこは理解してもらいたいと思います。ある程度、方向性とか用地買収が決まったら、地元の人にもちゃんと説明してまいりますけど、1から10までどうするか、どうするかということはそういう手法は避けてるので、御理解をしてもらいたいと。こういうことをしたら行政が要らなくなっちゃう。このことにつきましても、去年から一般質問とか方向性は皆さん方にはちゃんと明示しておるつもりなので、このことは理解してもらいたいと思います。このことも国のほうも理解をされまして、今度、予算執行についてちゃんと皆さんが納得いくような形にしようじゃないかということでやっていますので、今度は予算要望等、皆さんの御協力をしてもらいたいと思っております。御理解を賜りたいと思います。決して独断で進んでおるところではございませんので、よろしく申し上げます。ただ、地元には判断しきれない、全体の影響とか、高速道路とか物販を集めるのにはどこがいいじゃろうかとかということです。こういうことを踏まえながら、独断じゃないに、検討委員会の意見を踏まえて

ここに決める。基本的にこれはこれはうちの事業じゃなしに国の事業でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 答弁、ありがとうございます。

自分としては、あきたかた産直市は山手地区で、自分の住居も山手なので喜ばしいことではあるんですが、先ほど市長がおっしゃったように、地区だけの問題じゃなしに、やっぱり安芸高田市10周年を迎えますので、八千代、吉田、甲田で問わず、大きくみんなが喜んで使ってもらえるような施設にしていけないといけないと思ひますし、地元の自分としてはこんなことを言ったら、おまえ何を言ひよるんかと言われる声もあるかと思ひますけど、自分としては、やはり市全体として喜んで使ってもらいたい。その上で、八千代からの要望書も出てますので、もう一回、市民の皆様に市長からもこういういきさつだということで御理解をしていただきたいという説明をしていただければよりよいかと思ひつて。自分のほうはこの質問ははっきり言うと余り触れなくなかったんですが、避けて通れないと思ひまして、きょう質問させていただきました。その辺をちょっと御理解いただひて、ぜひつくる以上、しっかりとした長く経営ができる道の駅を構築していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

では、次の質問に入らせていただきます。次の質問は、道路改良についての陳情・要望についてです。昨年度の道路改良、陳情・要望に対しての実施率の状況はどうなっていますでしょうか。そして、また今年度も何件か要望書等出ていると思ひられますが、現在の実績、及び今後の対応予定などを伺ひます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉重議員の道路改良についての陳情・要望についての、御質問にお答えをいたします。

平成24年度に提出されました、道路改良の陳情・要望の件数は、国道に関係するものが2件、県道に関するものが8件、市道に関するものが3件でございました。

要望の内容として、道路の拡幅や歩道の設置要望等でございます。しかしながら、要望は受けたものの、国、県、市とも道路の財政状況が厳しい中、平成24年度内に実施した箇所はありませんでした。今年度は、国道に関する2件のうち1件について事業着手される予定でございます。市道に関する3件のうち1件につきましては、施工を予定しておるところでございます。残りの2件につきましては、地元調整等を行ってまいりたいと考えております。しかしながら、本市における市道改良は、実施計画に基づいて計画的に改良工事を行っておりますので、要望書が提出されたからといって、早期に事業着手という運びにはなりません。また、



用地提供等関係者の同意が必須条件となることは言うまでもございません。なお、残りの国道、県道につきましては、道路管理者に対して、さらなる要望をしまいたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

先ほどから出ておりますけど、地元から要望があったからと、道の駅とか道路の要望があったけど、どうしてできんのかという質問がございますけど、このことは昨今、原点に返って要るかどうかという検討をしていかないけんということでございます。市としても要る道路につきましては、時間がかかるにしても根強く要望していきたいと思っております。「コンクリートから人へ」ということになりまして、国・県に対するハード事業のハードルは高くなっておるということは御理解をしてもらいたいと思います。決して、市が放り投げとるというわけじゃございません。要望したのにどうしてできんのかという質問を受けますけど、これは全くナンセンスな話なので、どうか御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 ただいまの市長の答弁なのですが、自分も理解はしております。ただし、市民としてはすぐやる係へ行って要望書も出していると。全員とは言いませんが、すぐやってもらえると勘違いをされる方が多いです。すぐやってくれる係ということはすぐやってくれるんじゃないかと言われることが多々ありますので、ちょっと名称を変えるべきなのかどうか、ちょっとわからないんですが、その辺が自分としては市民に誤解を招くような感じで捉えやすいと。

今言われたように、3件のうち実際全てできるわけではないというのであれば、その辺を明確に返答を早く返すべきだと考えております。また、その中でホームページ等を調べておりましたら、道路においてもこの1件、今回対応予定な分がどういう内容なのか、まだ自分もちょっとよくわからないのですが、通学路関係に関しては全面的に実行いたしますとホームページ等で記載されております。今、言われたように、財政状況から考えますと、全ての対応は不可能だとは思いますが、この残りの2件に関してなんですが、その辺は通学路関係の道路とは全く関係のない2件なんでしょうか。お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 財政厳しいところでございますけど、先般、通学路の安全については国の重点事業として一応うちも調査をして、ことし重点的に事業化してあがっていると思います。これできんことになると、多分地元の用地がいかないとか、何かの理由があると思います。具体的なことにつきましては、担当部長のほうから説明しますので、御了解してください。

○塚本議長 建設部長 西原裕文君。

○西原建設部長兼公営企業部長　ただいま御質問がありました、3件のうち1件については市道部分でございますが、今年度事業着手するというので、残りの2件につきましては、地元調整を行ってまいるといふことではございますが、通学路かどうかという御質問でございます。この2路線につきましては、いわゆる生活用道路というのが主な目的の道路でございます、通学路ではないと思っております。以上でございます。

○塚本議長　以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員　2件に関しては生活利用道路といふことで通学路ではないといふことではあります、基本、先ほど市長もおっしゃったように、すぐ来年、ことしとはいかなくても要望にできれば、少しでも答えていただけるようお願いしまして、この質問は終わりとさせていただきます。

それでは、3番目の質問に入らせていただきます。昨年の市議会選挙についてお伺いします。昨年、市議会選挙を行いまして、前回は77.6%の投票率だったのが73.5%と約4.1%減少しております。その中で、ホームページ等で調べまして、選挙管理委員会のほうでの分析を見ますと、旧6町での分析及び男女別での分析は表示がありました。ちょっと自分がそれ以上、よく調べられなかったのでもっとわからなかったのですが、実際のところ自分が一番お伺いしたいのは、若い世代の投票率ですね、20歳から24歳、または25歳から29歳の方々の若い世代の人たちの投票率の実態をお伺いします。

○塚本議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　ただいまの玉重議員の御質問にお答えをいたします。

昨年11月18日に執行されました、安芸高田市議会議員一般選挙の投票率は、議員御指摘のとおり73.5%で、前回の平成20年11月16日執行分の77.6%と比較しますと4.1ポイント投票率が下がっております。

投票率は、選挙の争点や候補者の顔ぶれなどさまざまな要素が総合的に影響するものと考えております。前回の選挙では、候補者が定数20名のところを25名が立候補されました。当選と落選の差は12票差の接戦で当選人が決定しております。

今回の選挙では、定数18名で20名が立候補されました。当選と落選の差は106票の差があり、有権者の選択肢が少なかったことも影響していると考えております。また、選挙管理委員会は、安芸高田市明るい選挙推進協議会と連携いたしまして、啓発事業として常時啓発と選挙時啓発をそれぞれ行っているところでございます。

今回の選挙における啓発活動といたしましては、選挙周知用パンフレットの全戸配布、街頭啓発による啓発物の配布、広報車を利用した巡回啓発、懸垂幕の本庁及び各支所への掲示、有線放送等による投票参加の呼びかけ等を行ってきたところでございます。また、常時啓発につきましては、選挙啓発ポスター募集、新成人へ啓発物品配布、中学生による

生徒議会の開催、広報紙の市内全戸配布等が行われております。

特に、生徒議会につきましては、平成24年1月に総務省から公表されました「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書においても、全国の常時啓発活動の事例に紹介されており、近年の若者の選挙離れに対する啓発活動として評価をいただいているところでございます。

これらの選挙時啓発や常時啓発だけでは、投票率向上に向けた啓発活動としては不十分との意見もあろうかとは思いますが、投票率の低下傾向を下支えしていると見ることはできると思います。限られた財源や人的資源の中で、今後とも投票率の向上や公明で公正な選挙の推進に向けた取り組みが行われていくものと考えております。

また、これらの啓発事業とは別に、選挙運動費用の公費負担制度や選挙における投票立会人の公募制度の導入も間接的には、投票率の下支えに寄与しているものと考えております。

先ほど若い人の投票率を聞かれましたので、わかる範囲で担当部長のほうから説明したいと思います。

○塚本議長 引き続き、答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 投票率などに関しましては、行政委員会であります選挙管理委員会がとり行っておりますので、本来、私が述べるべき立場ではございませんが、聞いております範囲で答えさせていただきます。

若年層の投票率ということですが、いわゆる4年に1度の選挙のときには高齢化が進んでおまして、基準をとるのが非常に難しいと。全体で若者が何%投票したと申しましても、高齢化比率が進んでおるので、資料的なものが取り得ないということで、安芸高田市選挙委員会におきましては、そういったデータは収集しておらないということでございました。全国的には大規模な選挙管理委員会などが抽出調査をやっておりますが、やはり若者の選挙離れが進んでおることが全国的な状況でございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 答弁、ありがとうございます。

今、若年層のほうに関しては収集がされてないと。自分もデータを探してもなかったのがそのためかなと。

これは国政選挙になるんですが、衆議院選挙を1969年の第32回と、1990年39回、2009年の第45回でデータ分析がされております。その中で、1969年の選挙に関しては団塊の世代の方々の人数がかなりおられましたので、投票率が57%ぐらいなんですけど、人数からしますと600万人ぐらいの若い年代の人が投票に行っておられると。1990年のころになりますと、今度は私も入るんですが、団塊ジュニアの世代ということで子どもから成人へと人はふえてるんですが、やはりこちらも投票率は約50%ぐらいと。今回、2009年の衆議院の選挙では、20歳から24歳は600万人

と、もともとの数が団塊の世代の人の全員の投票数と同じぐらいの人数まで少子化が進んでいます。その中でさらに投票率は50%を切っているという状況です。

このたび、自分が選挙のことを取り上げたのは、先ほどからいろいろ先輩議員等からも話があったと思うんですが、要は先ほど市長が25名から今回は20名と立候補者も少なくなったと。いろいろあるとは思いますが、私として言えば、これが全部とは言いませんが、やはり若い人が選挙に参加していかないと若い人の意見が市政に反映されていかないとというのが現実であろうと思います。今、安芸高田市の選挙に関しても、高齢者を中心に選挙が行われてると思いますが、どうしてもそうなりますと、市政の政策も高齢者重視の政策がメインとなってくると思います。今、少子化対策もいろいろ手を打たれておりますけど、やはり若い有権者が選挙に参加して、そしてまた市議会選等も今度は被選挙権を持っていたら、どんどん立候補していただいて、若い世代の人がどんどん参加していかないと少子化対策もなかなか変わっていかないのではないかとということもありまして、自分としては選挙からそういう方向へ手を打っていかないと世の中全体がかわっていかないと考えております。

その中で、先ほど市長からもお話がありましたように、安芸高田市はほかの地域もそうですが、明るい選挙推進協議会を中心に広報誌も明るい広場等を発行もされており、中学生を中心にここの議場を使って実体験をしてもらって、非常にすばらしい活動をされていると評価しております。ただし、自分が今残念だったのは、その活動は平成18年ぐらいからスタートしたと思うんですが、そのころの学生たちが今有権者になっているはずであります。その若い、こういう活動をされた生徒たちが、実際、広島市及び県外等に安芸高田市から出て行っていないのか、残って選挙の投票に参加していただいているのか、その辺がちよっとどうなっているのかと。せっかく学生を中心にいい活動をされてるんですが、その辺の投票率につながっているかどうかを伺いたかったために、若い世代の投票率を聞いたんです。その辺、収集してないということであれば、せっかくいいことをやってるんですが、実際の有権者になったときの結果を追及していかないと変わっていかないと思います。いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 玉重議員の次の質問にも入ってくると思いますけど、おっしゃるとおりで、安芸高田市がやってる事業は全部少子化対策で、老人対策も少子化対策です。いかにして若い人に住んでもらうかと。住んでもらったら若い人に老人を支えてもらうかというのが大きなテーマですね。

我々行政としてもちょっと苦手なのは、やってることをしっかりと、こういうことをやってるんだということ、御指摘のようにしていかな

いけんと思う。このたびでも中学生まで医療費を無料化したといっても知らない人がようけおったりする。これは若い人にはとっては非常に魅力あることなんです、医療費。それから、24時間の保育体制をとってること。我々もこれからもしっかりと地元の方々に説明していきたいと思えます。

ただ、議員の皆さん方もいろんな議員活動の中でこういうことをやってるのよというのを言うてもらいたい。道路つくった、川つくった、目に見えるものばかりじゃなしに、どこへ花が咲いた、桜が咲いたじゃなしに、こういうようなこともしっかりと啓発をかけてもらいたいと思えます。このことが、安芸高田市の仕事をちゃんと理解してもらうことが投票率にもつながってくると思えます。市に関心を持ってもらうことになると思えます。我々も責任があるんですけど、ちょうどいい御意見をもらったので、いい広報をかけてみたいと思えます。

やっぱり若者離れというのは、誰も故郷を愛してくれてるんだけど、やってることが分からんと思ってるんです。市長はこれ何をやってるんじやろうかと。議会では何を議論しとるんじやろうかとかわからんので、みずからの課題としてわかるように、しっかり説明することが大事じゃないかと思っております。次の質問にありますけど、少子化対策、ほとんど、言いかえたら電算の話も全部少子化対策の話なので、こういうことをせっかくやってるのに、それを正味、若い人にわかっていただくということも大事だと思っております。ありがとうございました。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 市長、答弁ありがとうございます。

自分が言いたかったのは、若い世代にしっかり政治に参加してもらう上で、市も投票率等もしっかり調査していただいて、若い世代がどれほど関心がふえてきているか、減っているのかを分析していただいて活性化につなげていってほしいと思っております。

先ほど先輩議員からICTの話もありましたけど、やはり若い世代の方が今後、ICTをさらなる経済発展へとつなげていってくれるものと私も信じておりますので、ぜひとも若い世代の人に、私もそうですが、議員として若い世代に選挙に参加していただけるように啓発して頑張っていきたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、先ほど市長からも話があったように、3番目、4番目が連動した形になってくるんですが、最後の質問の少子化対策について入らせてもらいます。

安芸高田市においては、これは安芸高田市と言わず全国各地になると思えますが、少子化対策は最重要課題と私も思っております。今までさまざま手だてを今年で言えば、先ほど自分も言おうと思ったんですが、市長が言われましたように、乳幼児医療費の公費助成負担を中学生まで拡大されたことも評価しております。

そういう中で、市長も2008年に市長になられてから、市長コラムとして第15回、第40回、第41回、第58回、前回ですね、少子化・子育て支援策の重要性ということで4回にわたって少子化対策をコラムに載せていただいております。市長もしっかり認識されていると思っております。その中で41回に関しては、市長が北欧のデンマーク、フィンランド等に行かれまして、高福祉が全て少子化対策になってくるかと言えば、何もかもサービスが行き届いて、逆に子どもが減っていると。サービスをよくすれば全部がよくなるというわけじゃないと述べられております。その辺もありまして、私も最初は高福祉が一番いいのかなと思ったんですが、実際、北欧のほうでそれで失敗した例もありますので、その辺のバランスがなかなか難しいと思われまます。

そうした中、先進国になればなるほど少子化問題が課題になってきておると思います。その中で、アンケートとしては、今現在の若い世代の人たちも理想は子どもは3人欲しいと。予定は2人と。しかし、現実には1人しか産んでないというのが実情のようです。その理由としては、一番に経済的に負担が多いが51%、次に仕事・子育ての両立が難しいという意見が35%、子育ての心理的・肉体的負担が28%と、この3つが大きな要因となっている状況となっております。私も実際のところ、子どもが1人なので申しわけないんですが、その当時はやはり経済的に不安といえますか、将来2人、3人を養っていけるんだらうかと若いときに自信がなく、バブルが崩壊した後だったというのもありまして、そういう現状になったわけです。今この時代になっても、自分も今40歳にはなりませんが、今の若い人達も相変わらず経済的に負担が大きく心配だという意見が多数を占めております。どうか予算が厳しいとは思いますが、このたび、私としては前回も申し上げたんですが、保育士に関しては非正規雇用者を一番採用されていると思われまます。行財政改革としても効果が出てると思われまます。その費用をぜひ子育てのほうにさらなる追加費用として予算付けをして、来年度以降、さらに何らかの形で調整をお願いしたいのですが、市長はその辺、何かさらなる追加対策等をお考えでしょうか。お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉重議員の少子化対策についての、一般的な答弁をいたします。

日本の出生率は、上昇の傾向が見られず、深刻な状況が続いております。高齢化の進行が少子化へますます拍車をかけているのが現状であります。

本市では、これに対処するため、子育て環境を整備し、子育て世帯の獲得策を講じる必要があると思っております。この取り組みの一環として病後児・一時預かり事業である子育て支援事業に取り組んでいるところでございます。また、社会資本整備の推進も、子育て世帯の獲得に必要なも

のと認識しております。その主たるものは、現在進めております東広島・高田道路の整備促進であり、また光ファイバー整備事業の促進でございます。この事業は、市民の利便性の向上、若者定住の促進のみならず、企業誘致推進の上からも実効的な施策と認識しているところでございます。

また、企業誘致の推進でございます。企業誘致も雇用確保の観点から非常に重要な要件でございます。立地奨励事業により、優良企業の本市進出が具現化しており、雇用の拡大を期待しているところでございます。さらには、子育て世帯や婚活世帯の方に対する住宅新築や定住促進団地の購入の助成制度、結婚サポート事業の充実、高齢化対策の市民総ヘルパー事業も継続してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、少子化対策につきましては、即効性がある施策は存在せず、ほかの市町も同様の悩みを抱えているところでございます。これらの事業を重点的に展開し、取り組みを地道に継続することが必要であると考えております。そのための予算措置も計画的に配分できるように検討してまいりたいと思っております。

先ほど、具体的な即効性のある対策はと言われましたけど、実はやっぱり先ほど子どもが3人欲しい、予定は2人だと、実際は1人だというのは非常に大きな課題だと思います。3人欲しいなら3人産んでもらいたい。経済的だったら、2人目を支援していくのか、3人目をしていくのかというのは大きな課題です。このような大事なことを検討しながら、次の施策を展開していきたいと思っております。

少子化というのは、この安芸高田市にとって非常に大きな課題です。今度、第2次行財政改革をやっていきますけど、今建設計画をつくっても実は人口の減少というのは余り考えてないんですよ。合併特例債が切れる切れると言ってますけど、人口のほうがか切っちゃうよね。人口が2万人になったら、もう皆やり直しですよ。交付税が3割減ってくるという大きな課題があります。そのためにも人口をしっかりとふやしていくシステムが要ると思います。そのためには、金銭的な施策がいいのか、ソフト的なものがあるのかというのは課題はありますが、議員御指摘のように、真剣に取り組む時期だと思っております。これは広島県とか国の大きな施策の中に置かないけんのですけど、安芸高田市としても老人を支えるためにはこの少子化対策でございますので、足元に置かんように考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 答弁、ありがとうございます。

市長も十分認識はされていると思われまして。2040年には安芸高田市、先ほど市長がおっしゃったように、予想としては2万800人までになると予想されております。その中で、現在も65歳以上の方々のパーセンテージは30%後半と高齢化が進んでますが、2040年には46%まで上昇すると。

私も2040年まで生きておれば67歳なので、しっかり該当者になりますので、そのときに若い人がいなければ病院にも行けるのかなと、診てくれる先生がいるのかなという問題にまでなってきます。もう市全体で2万人になって46%が65歳以上になると、ほぼあちこちで想定する限り、安芸高田市も限界集落が慢性的になってるんじゃないかと心配しております。自分はまだいいんですが、また子どもたちがさらなるその後どうなっていくかと。今皆さんが大事に育てているお子様たちがさらに老後を迎えたとき、今必ずもう手を打って改善しないと、私たちは先に子どもたちより亡くなっていると思いますが、日本の将来を考えますと、これはまた国の問題レベルにもなってくるとは思うんですが、安芸高田市もその一環としてやっぱり各都市それぞれが頑張らないといけないと思っております。

その中で、山形県知事が女性の知事の方なんですけど、今現在2期目をなされております。山形県のほうも森林部が70%近くを占めていまして、安芸高田市と同じような環境状況かなと。海面に面してない部分はちょっと違いますけど、そういう中で合計特殊出生率が今現在1.5人と。知事みずからが今回の2期目では目標数値を1.7人と。30年後には山形県も人口が約3割は減ると、これではいけないということで、知事みずから目標を明確に掲げて取り組んでおられます。

市長も58回のコラムで、広島県知事の湯崎さんもこのたび子育て同盟ということで全国10県からなる知事同士でそういう同盟をつくって、広島県自体も頑張っておられてると思われま。その中で非常に言いにくいんですが、安芸高田市は、前回、市長も御存じのように、合計特殊出生率が1.0人と。人口が少なくなっていく中なので一概に言えないんですが、2003年から2007年、市長が市長になられる前は、安芸高田市の出生率は1.56人でした。そのころはまだ全国平均より上回っているというコメントもありました。残念ながら、今現在は1.0人と、なかなか具体的な対策ができてないといって、一生懸命市長もやっておられると思いますが、結果がやはり出ておりません。やはり山形県知事のように、安芸高田市も市長みずから、できれば目標数値を決めて何が何でも達成するんだというお考えはないでしょうか。お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に貴重な御意見ありがとうございます。

こういう問題はもうちょっと勉強してから皆さんに言おうと思ったんですが、ここに出ましたのでお答えしたいと思います。

この合計特殊出生率というのは、実はフランスが2.0人なんです。日本は1.3人ですかね。その差っていうのは何かというと、高度成長時のときに、フランスは住宅建物政策を、子どもさんと親が将来近くに住めるようなことを想定した政策を打ってます、もう既に。日本はやれ稼いでどうじゃこうじゃ、稼いだらええんじやって言うて、皆、東京に出た。



東京へ出てまた今度は息子は北海道へ行ったと。いわゆる家を1軒も2軒もつくるような状況をつくってるということです。これは大きな失敗だったんじゃないかと思います。このことが子どもを育てるというよりか、住宅ローンに追われてくるということなので、これは大きな汚点。現在、フランスと日本の差はそこですね。

ただ、これをどうしてやっていくかということになりますと、これから社会の仕組みとか大きな課題があるので、それじゃ私が言って来年から1.5人になるとか、こんな単純なものじゃないです。だから、ただこういうことをしっかり皆と考えていかないと、このことは日本を左右する絶対大きな課題になることは事実だと思います。だから、親に近いところに住んでもらう施策の展開ということは近づくことになると思います。今、日本国政府みたいにほっとって勝手に行けど。東京行ってる息子が、勝手に北海道へ行けばいいとか、大阪へ行けばいいとか、こんなことをやってたんじゃないかだめになってくると思うので。これ奥行きが深いので、認識はしていきたいと思いますが、このことは努力していきたいと思ってます。ただ我々末端の行政ができるようなことは、わかりやすいこと。婚活事業とか、いわゆる結婚してもらって住んでもらうとか、こういうようなことをこれからも考えていきたいと思ってます。体系的には、さっきのような大きな事業ができるようにしていきたいと。

住宅というのが、今建設部の青山課長のところがやってますけど、非常に効果があるんですね。これは住宅のために子どもを3人連れて来たらこれが解決するとかというように、住宅というのはあるんですね。一般的に言われているのは、小・中学生をこの故郷で過ごすと田舎へ定住する確率が非常に高いそうです。小中学校時代を。これを今度よそでやっちゃうと、逆によそへ行く確率が高いということです。私も婚活住宅の中で住宅地を少し安くするんだから、一生涯、安芸高田市へ住みなさいということ言うたら、憲法違反だそうです。定住の権利というのを侵すことになるので、せいぜい市長、義務教育までを住めと言うのが精いっぱいということになってますけど、この住宅政策というのはおもしろい一つのファクターだと思います。それと企業誘致とか、住みやすいような展開をこれからもしていくことが、議員のおっしゃる1.0人を1.3人に上げていくことになると思います。社会的にはもうずっとそういうような状況が日本的にはあるんですけど、我々の施策で意識することは、幾分よそのまちとの差は出てくると思いますので、しっかりその辺は見据えていきたいと思えます。非常に大きな課題であり難しい問題だと思います。

問題は当面が困るんです。ここ10年。少子化によって若い人がいなくなってくる。そこでピンチヒッターがちょっと要るわけね。今子どもを産んでも20年経たないといけん。このことは安芸高田市はよそのまちに先駆けて多文化共生という形で取り組んでますので、ある程度の成果が出ると思います。この差は、あと4、5年すると、三次とか庄原に比べた

ら差が出てくると思います。こういうピンチヒッターの世界と恒久的に解消していくというのはちょっと問題を一緒にしないように考えていかなければいけない。考えることは議員と一緒になので、これからいい手法を模索しながらしていきたいと。結果的に安芸高田市に人が住んでもらうようにしないと、この高齢化を支えていかれんということでございますので、よろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 市長は自分とほぼ同じような考えを持っていただいておりますので、今後とも期待しております。

先ほどフランスの話も出ましたが、フランスともう一つ、どこかあったんですが、もう一つは結婚してなくても子どもが産めると。そういう中でも結婚して生まれた子供と同様の福祉サービスが受けられるという政策も同時に取られておまして、その辺で2.0人まで回復していると。自分もそれは理解しております。

今ちょっと多文化の話も出ましたのであれなんですけど、うちの会社も多文化共生で若干メンバーがいますので聞いてみたんですが、中国では、基本60歳以上の両親は仕事をしないというふうに伺っております。先ほど、市長はやはりなかなかいい発想といいますか、同じことで中国も今一人っ子政策を続けていまして、このままだと労働人口が足りないということで一人っ子政策が解除されました。その中で、60歳以上の両親に若い世代が子育てを依頼して、夫婦はしっかり稼いでくると。その中で今現在は、昔は同居でそういうパターンが多かったんですが、今はやはり中国のほうも先進国になりつつありますので、同居は減ってきていると。ただし、今市長がおっしゃったように、近所に住んでいるので、朝預けて、仕事をして、それからまた晩御飯を食べて家に連れて帰るという形でうまく回っている状況です。

また、60歳以上の再雇用制度等の話もあるんですが、それをやりますと、また若い世代の雇用も減っていきますので、私としては団塊世代の方々が孫の面倒をどこまで見てもらえるかわからないんですが、そういう制度に助成金をつけて、できれば再雇用じゃなしに60歳以上の方はお孫さんとかの面倒を見ていただき、助成金をつけていただき、逆に若い世代は思う存分働いてもらうという流れができれば、改善していくのではないかと考えております。その辺を少し頭に入れていただきまして、今後対応していつてもらいたいと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○塚本議長 以上で玉重輝吉君の質問を終わります。

この際、14時50分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時37分 休憩

午後 2時50分 再開

〇塚本議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 金行哲昭君。

〇金行議員

17番、政友会、金行でございます。通告に基づき質問をさせていただきます。

まず、社会福祉協議会についてです。今、我が市では社会福祉協議会に求められていること、大事なもの、大きなものがあり、市と社会福祉協議会とのかかわりは非常に大切なものがございます。社協との役割、機能、使命に対する行政の支援は適正に行われていると思います。また社会福祉協議会への行政の支援はその適正の中でもどのようになっているのか。また、社協と福祉業者との違い、また目的等とも社協との必要性も大にあると私は思っています。法人格とNPO法人と民間参入の供給の福祉の活動と社協の役割の違いを十分理解し、その観点から行政の役割の分担や行政の支援のあり方を十分整理していく必要があります。

その中でまず、初めに社協に求められることは何かということの中から、社会福祉法とは社会福祉法第109条に規定されている地域福祉の増進を図ることを目的としてあって、公共性、公益性の高い民間非営利団体として行っております。社会福祉にこの条文は基本的な考えのもとで、究極の目的は公民の適切な役割の分担のもとに地域において必要な社会福祉協議会だと私は思っています。

まず、初めに、社会福祉法第109条である解釈、運用はどのように考えておられるのか、お聞きます。

〇塚本議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜田市長

ただいまの金行議員の社会福祉協議会についての御質問にお答えいたします。

まず、社会福祉法第109条の解釈・運用についてのお尋ねであります。御承知のとおり、社会福祉協議会は、戦後間もない1951年、昭和26年に民間の社会福祉活動の強化を図るため、全国、都道府県段階で誕生いたし、ほどなく市区町村で組織化が進み、福祉活動への住民参加を進めながら、現在まで一貫して地域福祉活動推進の役割を担ってまいっております。

地域住民や社会福祉の関係者などの参加・協力を得て、組織され活動することを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をあわせ持った民間非営利組織でございます。

御指摘の社会福祉法第109条におきましては、社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられております。行う事業の内容につきましては、1つ、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施。1つ、社会福祉に関する活動への住民の参加の

ための援助。1つ、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成。1つ、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業とされております。法制上もその目的を達成するために、幅広い事業が位置づけられておるところでございます。

また、福祉サービスのあり方といたしましては、支援を必要とする方が、できるだけ地域社会との関係を絶たずに生活できるよう、それを行政だけでなく、隣人・友人がお互いに支え・助け合う、互助・共助の考え方にたって、現在、私が市民の皆様方に提唱しております、市民総ヘルパー構想の推進に当たりまして、その中心的な役割を担っていただいているところでもございます。

今後、急速に進むこれからの少子・高齢化社会にあって、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざす団体として、引き続き、社会福祉協議会には、地域福祉の一翼を担っていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、市長が109条の根本的なところをおっしゃいましたが、今の109条に基づいて、市長が今感じておられるその目的というものに、私は十分社協はやってくださってると思うんですけど、市長は率直にどう思われておりますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市の社協さんには、本来の社協の活動のほかにケア部門も担当してもらってます。十分とは言えませんが、非常に努力をされていると思いますけど、まだまだ開発する余地はあるんじゃないかと認識をしております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 100%ということはまあね。市長の考えた総ヘルパー構想ということもございまして、それは非常に社協との関係は密接でございまして、そこらを踏まえていらっしゃると思います。

2番目の質問に移ります。その中で、行政から社会福祉協議会に対する補助金は、どのような目的、今の109条の中の目的、いろいろな目的を持って行政も提供をさせてもらってます。どういうそのような目的を持っておられて、どのような気持ちで期待を持っておられるのか、お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 次に、社会福祉協議会に対する補助金の目的と期待するものについての質問でございます。お答えいたします。

社会福祉協議会の位置づけは、先ほど申し上げましたように、社会福

祉法第109条に定義されているところでございますが、この条文の明記により、公の補助金支出が保障されているわけではございません。しかしながら、社会福祉協議会は、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性の側面を持つ民間の非営利団体でございますので、地域福祉を推進するための活動を展開していくためには、そのための人材と一定程度の活動資金も必要でございます。

現在、社会福祉協議会には、以前は行政が実施しておりましたさまざまな福祉サービスについても委託しております。組織自体もかなり大きくなってきております。とりわけ、社会福祉協議会に対して支出しております補助金につきましては、独立採算を基本とする介護保険事業部門を除き、法人運営と地域福祉活動など営利を伴わない事業を実施する法人運営部門の職員人件費について、その一部を助成しているところでございます。なお、今後、深刻化する人口減少、並びに急速に進展する少子・高齢化は、地域住民同士のつながりや地域の支え合う力の低下に大きな影響を及ぼすものと懸念しております。

このような中で、社会福祉協議会には、地域福祉推進の中核的な組織として、引き続き、地域に密着した住民参加と協働のもとに、きめ細やかな福祉活動の展開や地域における福祉コミュニティーづくりのための中心的な役割を担っていただくようお願いするとともに、大きな期待を寄せているところでありますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 補助金等々の目的等もしっかりわきまえてというか、要望しながらやっておられるんですが、これからは、市長、人件費等々ということが非常に厳しく、ここの職員に対しても非常に厳しくなってるというか、その点は、私としては人件費は余り削ったらまた云々ということがあろうと思うが、将来として人件費はどうしても厳しくいかないけん部分もあるんじゃないかと思うんですが、その点はどう考えておられますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただ単に厳しくするというんじゃないしに、大切な行政の仕事を補完してもらってるわけですから、その関係においての適切な人件費じゃなくては困ると思う。我々も福祉事業とか、要するに事業の展開において、やっぱり自助とか申しまして、住民に近い位置におられるのは社協ですから、ここをしっかりとしないと今度は効果も出てこんんじゃないかと思ってます。どっちにしても、目的をしっかりと把握しながら連携を取って、適正なる人件費の補助は必要だと思ってますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

- 金 行 議 員 いろいろな目的を持って、人件費もただ少なくするというのではなくて、把握しながらやっていくということでございます。  
住民との一番近いところへいらっしゃる方々でございます。3番目の質問にそれを踏まえまして移ります。  
社会福祉協議会と福祉業者との組織の目的の違い、いろいろな考え方も違ってくると思うんですが、その点はどう考えておられますか。お聞きします。
- 塚 本 議 長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜 田 市 長 社会福祉協議会と福祉業者の組織目的の違いについての御質問でございます。お答えいたします。  
言うまでもなく、社会福祉協議会は、民間非営利団体であります。基本的には営利を目的とする団体ではございません。一方、福祉事業のさまざまな分野で事業展開をされております福祉関連の事業者につきましては、全てとは申しませんが、事業の安定的・永続的な経営を行うために、一定の収益を目標に事業展開されているものと認識しております。  
反面、社会福祉協議会におかれましては、社協の基本方針である「誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」を目指して、営利を目的とせずに、地域福祉の推進のために事業を推進されているところでございます。御理解を賜りたいと思います。
- 塚 本 議 長 以上で答弁を終わります。  
金行哲昭君。
- 金 行 議 員 社会福祉協議会と福祉業者との組織の目的、それは当然違うということで、そういうことも我々、市民も我々市のほうの関係者も理解をしていかないけん部分があると思います。  
これは市長、社会福祉協議会と我が市の担当課というんですか、年に何回か、共同の話し合いとかいうのは定期的に持っておられるんですか。
- 塚 本 議 長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜 田 市 長 当然、住民との接触の中の課題等の整理とか行政等の課題がございますので、定期的に会合を開いて課題解決に努めると思います。具体的な回数につきましては、ちょっと把握しかねるので、担当部長のほうから説明したいと思います。
- 塚 本 議 長 引き続き、答弁を求めます。  
福祉保健部長 武岡隆文君。
- 武岡福祉保健部長兼福祉事務所長 市と社協との連携についてのお尋ねでございます。  
社会福祉協議会につきましては、福祉保健部の4課、それぞれの課のほうの委託事業につきましてもお願いをいたしておるところでございます。そういった観点から年度当初におきまして、関係する事業の詳細な打ち合わせ等も行っておりますし、それは定例的なものでございます。  
また秋の新年度予算に向けては、やはり事業要望等も含めてその調整

は行っております。また必要に応じて、随時事業の執行に当たっての諸課題の解決等に向けての調整、連絡会議につきましては随時行っておるというのが実情でございます。よろしくお祈いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 定期的に行っておられるということで安心しました。3番目に質問した福祉業者との違いというのは、この社会福祉協議会というところは、私は思うんですが、どうしても第109条にあります営利が目的ではないというのが柱となっておるわけで、これは非常に予防介護としても我が市として、高額医療に結ばんためにもかなりその部分は強くしていかなければいけないという部分があると思います。そこらを凄く重点的に考えておられるから、定期的に部長が言われたような協議もしながら進んでいっておられるということで、私は理解をさせて、市民の中では二重福祉じゃないかという意見も時々は聞くんですけど、その点は絶対予防介護を目的にやっておられるということで私は理解してるし、私はそう説明をしていますが、最後にこの点を市長はどう思われますか、お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 社協の活動は、先ほど来、議員が御指摘のようにボランティア活動、いわゆる営利を目的としている団体ではございません。だけど、これからの安芸高田市の福祉を効率的に行うためには、皆さんが申してますように、自助とか共助の分野を育てていかなければいけないということがあります。この分野をしっかりと社協のほうで見てもらうことによって、全体の福祉に係る経費の削減につながるということでございますので、大切な役割なので、そこらの連携を行政としっかりとっていききたいと思います。ただ向こうのほうに、わしら給料もらっとらんじゃけというんじゃないしに、全体の責任感を持ちながらこういうことができるような仕組みづくりはこれからもつくっていきたくかように思ってます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 そういうことで大卒の社会福祉協議会については質問を終わらせていただきます。

2番目の教育委員会制度について質問をさせていただきます。新聞紙上等によって中教審でいろいろな議論がございます。根本的に、これは内閣のほうの再生実行委員会会議のほうから中教審のほうへいろんな提言があり、中教審のほうでいろいろ考えておられることは新聞紙上で出しておるんですが、このことは今の社会問題として将来の子どもたちをどう育てていくか、どういう教育が問われているか、また今回の教育制度改革の議論はなぜ起きたのか、そこらが一番問題ではないかと私は思っております。市としてその内容ですが、教育長、自治体の首長が任命できるような権限を移すということもございます。このことが起きた責任

をだれがとるのか。きょうも同僚議員の児童虐待問題等々もございました。また大阪の問題もございまして、そういう問題のことが起きまして、こういう今中教審へ打診されたということがございます。その問題をどのように一番市長は感じておられるのか、その制度の改革についてどう考えておられるのか、まず市長にお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。教育委員会制度についての御質問でございます。

最初に私のほうから御答弁を申し上げ、その後、教育長からも答弁をさせていただきます。

内閣に設置されております教育再生実行会議におきまして、本年4月にありました内容、とりわけ教育長の任免権を市長が直接持ち、教育長は教育行政の最高責任者として事務を執行し、教育委員会は教育の基本方針などを審議する機関となるなどの改革案が提言されたわけでございます。

根本的な課題は、現在、合議制となっている教育委員会とその代表者である委員長、そして事務の統括者である教育長との間で責任の所在が不明確であることや、教育委員会の審議等の形骸化、危機管理能力の不足と言った課題が指摘され、とりわけ昨今の「いじめ問題」により、これらが浮き彫りになったという経緯がございます。

本市におきまして、そのような問題が、今、直接あるわけではございませんが、私としては常日ごろから、教育委員会のあり方については、先ほど申し上げたような課題は感じておりまして、そうした意味では提言されている内容は理解できます。

いずれにしましても、今後、中央教育審議会において、さらに議論が進むものと思っておりますので、これらを注視してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 市長の答弁を終わります。

引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。教育委員会制度についての御質問でございますが、今日の教育委員会制度は、市民の幅広い意向を教育行政に反映することができる意義ある制度であると認識をしております。しかし今日、この教育委員会制度につきまして、「会議が形骸化している」、「地域住民の意向を十分反映していない」などといった批判が出ているのも事実でございます。

本市教育委員会におきましては、これまで県の教育委員会と合同で行ってまいりました教育委員の学校訪問を独自で実施し、学校現場の声を直接聞いた上で教育委員会の審議に望むなど、教育委員会での審議のより一層の充実を図ってきているところでございます。



御質問の、教育再生実行会議の提言は、大きく3点ありまして、1点目が、地方教育行政の権限と責任体制を明確化するための教育委員会体制のあり方。2点目が、教育行政における国、県、市町村の役割分担とそれぞれの関係のあり方。3点目が、学校と教育行政、保護者・地域住民との関係のあり方が提案の要旨であったように受けとめております。

4月25日、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、今回の教育再生実行会議の提言を元に、「今後の地方教育行政のあり方」について諮問がなされましたので、国の段階で議論が進んでいくものと考えておりまして、今後の教育委員会の制度設計など注視をしてみたいと考えております。御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、再生委員会の、中教審がそういうのを出したということで、なぜ出したかというのはいろいろございますでしょうが、市長のほうは我が市ではそのような余り危惧することはないということでした。

教育長にちょっとお聞きします。教育長は、教育長になられてまだ日は浅いんですけど、今言われた3点の分ですが、その責任とか、県と国との問題、学校と地域の問題ということで、そういう懸案、そういう思いというのは、我が市で、先生はいろいろ学校畑も来られてます。そういうことは経験されたか、思われたことというのはございますでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 金行議員、御指摘の件でございますが、結論的に申しますと、学校現場にいる時も、今日の立場で仕事をさせていただいてる上におきましてもございません。

ただし、先ほどもありましたように、このたび、国レベルで議論されていることにつきましては、全国的な状況の中での議論でございます。とりわけ、昨年度滋賀県で起きたいじめ問題にかかわって端を発しているというふうに認識をしておりますが、本市におきましても、平成18年度は不登校等かなり高い結果が出ておりましたが、今日は、平成18年度当時に比べまして約2分の1に減少してきております。これらあたりは、学校現場からとりますと、教育委員会の適切な指導、助言に基づいて学校現場が真摯に取り組んできた、対応してきた結果というようなことにつながっていると思います。これはほんの一例でございますが、先ほどの市長の答弁もございましたが、今日、本市におきまして、国レベルで指摘されているようなことにかかわって大きな課題はないというふうに考えているところでございます。御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 我が市はそういうことに対しての、滋賀県または大阪等々、またそれにつながってずっと責任転嫁のあれとか、所在をはっきりしないということで、国のいろいろな政策の一環として出てくると思いますが、間違いなく中教審はそのように持ってくると私は思います。

その中で、堂々とその分は国に従っていかないけん部分もあるし、我が市は我が市のような今までのとおりやっつけていけばいいんじゃないかということで、いろいろなそれに対しての弊害は出てくる中で、我が市の教育の基本路線をきちっとやっつけてくださってるということで私は認識して、次の2番目の質問に移ります。

教育に対してはいろいろな問題が出てきます。過疎における教育の取り組みについてでございますが、今日世界において社会、経済、文化のグローバル化が非常に問われております。社会に対応できる人材の教育等々は、やっぱり子どものときからの地域性の問題等々が出て必要だと私は考えます。地域は活性化、今回僚議員からの少子化問題もその教育の時点ではいろんな地元の教育、愛着心というのは考えていかないけないと思います。

そこで、過疎における社会問題の実態に対応する人材の輩出のために教育政策が非常に必要だと私は思うんですが、その点、教育長はどう考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○塚 本 議 長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。過疎地域の実態に対応する人材を輩出するための教育政策の必要性ということでございます。

御存じいただきますように、現在、安芸高田市教育委員会では、安芸高田市教育振興基本計画「安芸高田・みつや協育」の推進に取り組んでいるところでございます。その計画の基本目標を「夢と志をもち あしたを拓く 心豊かな人づくり」とし、具体目標を3点掲げています。とりわけその中の3点目に、「郷土を愛し、地域の自然や文化を深く理解し、郷土の発展・成長に貢献する人材の育成」があります。児童生徒がさまざまな学習を通じて、将来的にふるさと・安芸高田を守り、育てていく意欲を持つ人材を育てていきたいと考えております。

いずれにしましても、人材を輩出するための特効薬はないと考えており、今後におきましても「安芸高田・みつや協育」を基盤とした地道で、なおかつ特色ある教育に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○塚 本 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 教育については教育委員制度からいろいろなことが問われています。今の教育長の答弁の中に、郷土を愛し、郷土で育つ、それに対応できるグローバル化する人材、いろいろ教育の中で、英語教育が必要になると

か、きょうの質問でのパソコンを使っただけの教育、いろいろな必要性が出てくると思います。そこらを踏まえてのことだと思いますので、教育長の答弁のとおり、将来に向かっての人材をつくる、子どもたちをつくり上げると、つくり上げると言うちょっと語弊がございますが、ともに成長していくという観点から、私の切なる気持ちを訴えまして、本日の質問を終わらせていただきたいと思います。

○塚本議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
14番 秋田雅朝君。

○秋田議員 14番、政友会の秋田雅朝でございます。通告書に基づいて、大枠4点、お伺いさせていただきます。

まず1点目のお太助ワゴンの現況・課題と今後の運行について、3点お伺いしたいと思います。

まずお太助ワゴンの運行におきましては、平成22年10月の運行開始より早2年以上が経過し、利用者の皆様、市民からは通院や買い物などが気軽に行けるようになったなど、大変好評であることは認識いたしております。しかし、便利になればなるほど、またさらなる要望・課題について市民の皆様の声を聞かせていただいております。

施政方針においても述べられておられるさらなる利用拡大に向けて、登録者数の増加を図るといった目的も含めて、まず利用状況の推移、平成23年度と24年度に対する市長の見解と、さらなる利用拡大に向けた課題は何なのか。また、そのことに対しまして、どう取り組まれているのか、まずお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。  
お太助ワゴンの利用状況につきましては、昨年度より、1日平均利用者数が180人前後で、ほぼ横ばいでございます。各時間帯の利用状況を見てみますと、地域から吉田に向けての朝の第1便、第2便の利用状況が圧倒的に多い状況となっております。このことは、約6割の方々が通院目的であり、朝の便に予約が集中する傾向にあることと思います。現在の運行体系で、さらなる利用拡大を図るため、利用時間帯の分散化を今呼びかけているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁いただきました。推移については、私も資料のほうはいただいておりますが、ほぼ横ばいでありまして、それから利用時間帯による利用状況につきましては、第1便8時半、9時が多いというふうな私のほうも認識いたしております。それから、取り組みに向けた課題として、利用時間の分散化ということを考えておられるという答弁だったと思います。

それで、次の2番目の質問に入らせていただくんですが、予約時における利用者の要望をどのように受けとめられ、また反映されていくのかということについて伺うわけですが、行政としては要望・意見等が入っているのか。またそれはどういったことなのかというあたりをどのようにとらまえておられるのか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。お太助ワゴンの予約に関して、最も多い御意見は、「朝の便の予約が取りにくい」ということでございます。受付につきましては、2日前から出発の30分前まで可能としておるところでございます。できるだけ早めの御予約を呼びかけているところでございます。特に休日明けの月曜日の朝は、予約の電話が集中し、「電話が繋がらない」というお問い合わせが、市役所にも入ってまいります。月曜日の朝一番の便の予約につきましては、2営業日前からの予約が可能ですから、木曜日から予約できるわけでございます。早めの予約を現在お願いしているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員

ただいま市長の答弁をいただきましたこと、まさしく今回この質問をさせていただいたのは、そのところなんです。2日前の朝8時から予約ということで電話をさせていただくと。これ市民の声なんですけど、けどまさしくつながらなくて、つながったときにはもう、2日前なんですけど、8時半はいっぱいですよ、次の便にしてくださいと。だから8時半、9時が多いのはわかるんです。

ただ、そうした中で一番懸念するのが、先ほども答弁いただきました、病院に行かれる方が、例えば、人工透析とか、それは皆さん御承知のように時間がかかるわけで、できたら8時半に乗りたいたと。ところが、やむなく次のにしてくださいと言われたら次のにして、それから病院に本人が電話したら、それはそれでも結構ですよということで何とか対応はできたんだということだけど、その方は障害も持っておられるんですが、できたら優先的なことはできないかというようなことを言われるわけです。私もわからないではないです。当然、透析を受けるのに4時間ぐらい見ておくということになると、帰りは、今度は金銭面のことになりませんが、もし帰りも予約が取れなかったらタクシーで帰らなきゃいけないと。ちょっと障害者の方は幾分補助があるんだろうと思うんですが、経費がかかると。であるならば、最初から8時半が一番いいんだということを知ったんで、この受付センターが多分対応されるので、行政のほうはそういう状況を知っておられるかどうかということがまず一番懸念があったところなんです。けど、今答弁をいただいて、それはわかっておると。だから、時間帯の分散化を訴えてると。

次の3番目の質問になるんですが、だからそここのところの増便を図られることはできないかという質問を出させていただいたんです。実は、平成25年度の5月の発車時間別利用者数という資料をちょっといただきました。見ると、私がお伺いしたのは、やっぱり高宮、甲田便なんですが、8時半がそんなに多くには見えないんですね。それがたまたま5月がそうだったからかもわからないんですが、確かに利用者の方はあと何名かの方も8時半が乗れないということなので、であるなら、乗れるように増便、あるいは2便出でるところもあるので、組みかえて、しかも2日前の予約ということになれば組みかえができるんじゃないかなという思いでこの質問をさせていただいておるんですが、そこらあたり再度見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

この新交通システム、ほかにも余り例がないことなんで、暗中模索で検討しているところでございますけど、我々としてみれば、できるだけ多くの方の利便性をかなえてあげたいということがございます。

その反面、今度は時間帯をかえたり、後から土日も出てきますけど、今度は既存の業者さんですね、バス会社とかタクシー会社の生存権を奪うということになりますので、この辺との調整も要るっていうことは御理解をしてもらいたいと思います。できるだけそういうことを踏まえながら。それと一つは病院等へ行政のほうから時間帯をちょっとかえてもらうとか、透析を受ける時間を1時間ずらしてくれとか、こういうお願いもできる思います。

こういうことを、今ちょうどお太助ワゴンをやって2年が経過しましたから、そういう課題を抱えながら、できるだけ市民の負託に応えるような展開にしていきたいと思いますが、その民間という課題もあるということだけは理解をしてもらいたいと思います。便利になればなるほど、今度はタクシー業者は困窮したりするようになってきます。この辺の調整をいかにやっていくかというのが行政の課題でございますので、やらんというんじゃなしに、課題があることだけは理解してもらいたい。ちょっと部長が話をしますのでよろしくお願いします。

○塚本議長

市長の答弁に引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長

先ほどの秋田議員の質問の中で、5月の運行状況の資料を、政策企画課のほうから出したものじゃないかと思いますが、人数がいっぱいになってないのに、満員になってるような予約の受付もございまして。というのが、これは当初、これを運行するために皆さんのほうにこのお太助ワゴンの運行ルールというのを説明させていただきましたが、高宮、美土里では15人乗りのお太助ワゴン、実質的に乗れるのが13人、満席でもそうです。ただ、片道、高宮地域から最初に乗られた方が吉田地域まで1時間で基本的に到着するというルールで運行しております。そういった

中、高宮町の中の予約をされた方が、一番東の端と西の端のほう、そういった運行の予約された方によっては、距離的な課題の中で人数はいっぱいになってないけど、予約がいっぱいというふうに断らなくてはいけない実態もある。そういった中で一応、片道運行1時間というルールでやっていかないと、吉田病院に8時半に出発して、9時半になってもまだ着かないという形では対応できないということで、そういうルールもあるということの中の運行となっておるとということも御理解をいただきたいと思います。

また、その資料の中で2台運行というふうに書いてある説明を担当者のほうがしてるかどうかわかりませんが、吉田、八千代はお太助ワゴンを3台で運行しております。そういった中、片道の方向によっては2台を動かす場合がある、ということで2台運行と書いてある場合がある。甲田、向原もこの2町を3台で運行しております。そういった中で2台運行ということは、朝方、片方向だけで2台にするということもございます。ただ、高宮、美土里は、高宮町に2台、美土里町に2台という形のお太助ワゴンを入れておりますので、1台が逆方向に運行するというやり方でやっておるとことで一つは御理解をいただきたいと。

そういった中の運行上の中で、できるだけ市民の方にはやっぱり予約をされる時間をできるだけわかり次第、早めをお願いしてもらいたいというのと、病院にくるときに予約時間というのを言われるんですね、病院の。これも医者等の協議の中で朝一番の予約時間でなく、少し10時半とか10時とかそういうこともお願いするように、いろんな場でそういったことの啓発等をする中で分散化を図り利用の拡大に努めるよう対応しておるとするのが現在の状況でございます。以上です。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今の市長、それから部長の答弁で理解をいたしております。その中で逆に私のほうが今の説明をいただいて、何だそうなのかという思いがしたようなことなので、逆に言えば、市民の方はあいた車がドンと行ったりして、何だあいてるじゃないかという思いもあるんだと思うんです。そこのところは私たちもしっかりお伺いしといて説明をしてあげれば済むんですが、ああそうなん、とかいう形で受けてしまうからこういうことの質問をさせていただいたんです。ただ、先ほど病院の時間帯の話もされましたけど、できたら、やっぱり透析なんか10時半といたらとて2時には間に合わないの、やはりそこらのシステムを考えていただくことと、土日の運行については、先ほど答弁いただいて、検討はすると。今のところでは業者のこともあるので、当分は取り組まないという理解でよろしいのかなと思うんですが、ただ、いろんな今からイベントがある中においては、やっぱり業者のことも当然大事なことです。考えていかないけん部分があると思うので、再度、そこらの見解をお伺いしたいと思います。

- 塚本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 先ほど、土日の運行をやめたというんじゃないしに、調整はするという  
ことで理解してください。ただ、いろんなバス会社とか、タクシー会社  
とかとの調整がいっぱい残ってます。「ごーごーバス」というのが駆け  
ってますけど、もっとそれを利活用したらどうかとか、いわゆるそうい  
うバスが今度うちのイベントへ使えんじやろうとか、土日の対応とか  
課題がございますので、できるだけ有利な条件となるようにこれからも  
交渉していきたいと思ってます。ただ、向こうも生活がかかっているんだ  
から、すぐにうんとは言ってくれんことだけは御理解をしてもらいたい  
と思います。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
秋田雅朝君。
- 秋田議員 次の質問に移らせていただきます。三江線の利用促進・活性化につい  
てということでございます。  
先般、島根県邑智郡川本町にて開催されてました、「三江線利用促進  
活性化フォーラム イン 川本」というのに、三江線を守る議員連盟の  
一員として高宮町出身3名の議員で参加させていただきました。行政の  
ほうからも関係部局が参加されておられました。  
三江線活性化協議会のほうから三江線の現状報告を受け、沿線の人口  
減少、それから少子・高齢化の進展により利用客の減少でダイヤの減少、  
利便性の汚点・低下、さらなる利用客の減少という、負のスパイラルに  
陥っている現状、あるいは路線の存続自体も危惧されてる状況について  
のお話をお伺いしてきたところでございます。  
三江線沿線地域公共交通総合連携計画というのがあるんですが、それ  
を基本として取り組んでいく必要があると私は認識しているのですが、  
本市としての利用促進あるいは地域資源として、その活用による沿線地  
域の活性化対策について、議員連盟の一員として行政の皆様と連携して  
取り組んでいかなければならないという共通認識も含め、そういった観  
点の中で市長の御見解をお伺いしたいと思います。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えします。三江線は通学や通勤、  
通院や買い物などの生活交通路線確保としてなくてはならない公共交通  
機関であります。また、江の川に沿って走る全国でも珍しいロケーショ  
ンに恵まれた路線でもあります。観光振興や地域振興などに、欠かすこ  
とのできない大切な地域資源であると思っております。  
安芸高田市単独での取り組みは効率的でないため実施をしておりませ  
んが、神楽列車等のイベント列車の運行や、活性化フォーラムの開催等、  
三江線活性化協議会や沿線市町と連携した取り組みをこれまでも行って  
いるところでございます。今後も、活性化協議会を中心に、利用促進や

活性化に向け連携した取り組みを進めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいまの答弁については全国でも珍しいロケーションがある、川がずっとあるところに行くという特徴がある三江線。それから神楽列車であったり、いろんな取り組みをされていると。行政としてやっぱり考えられているのは、活性化協議会との連携による取り組みだというふうに理解いたします。

ちょっと私の考えで言わせてもらいますと、本市における三江線の利用状況を考えるときは、高宮町4駅ございますけど、三次市内への往復。先ほどもございましたが、通院もありますか、通院、通学ですか、そこらの往復利用を増加させることが重要課題だというふうに私も認識いたします。

しかし、現況ではお太助ワゴンの普及により、三次に行くよりも吉田に行かれる方もふえてきた経緯もあるし、また少子化による生徒の減少ですか、そこらあたりも大きく影響していると思いますし、日常における利用者数は厳しいものがあると。本市としての取り組みの中で活性化に向けては厳しいものがあるというふうに思います。

先ほど述べさせていただきました、地域資源としてはその活用。ロケーションとかおっしゃいましたけど、考えてみたら、それは高宮じゃなくて三次から乗っていったら、ずっと川本または江津まで行く中へのことであって、直接、本市がそのことで乗ってそっちに行かれるかということが課題だと思うんです。乗って行かれたらそれはふえますけど、行かずにやはり三次に行くのは幾分利用される程度だから、ふえないんだという認識があるわけですね。

その中で考えるのには、やっぱり本市より先の島根県側の駅のほうが主体になっていくような気がするんですね。本市では高宮の湯の森に行って、数名の方が式敷へ行くから利用されているような、協議会のほうの資料にもございましたけれども、それが多いんだというふうに認識しておりますので、神楽門前湯治村へは当然、高速バスであったりまた芸備線の利用によって来られる方が多いと考えられます。もし、式敷駅を活用した利用促進を考えるなら、私本当に恥ずかしい発想なんですけど、東京都か大阪とか遠くから来られる方が福塩線から三次に来られて、三次から三江線に乗って、式敷から湯治村であったり湯の森であったり、それから今日ございました、釣り堀とか川根のエコミュージアム、そこらあたりを使っていただくようになれば、三江線の利用がふえると思うんですが、そうした取り組みをやっぱり考えていかないけんのかなと思います。

それからもうちょっと大きな考えというか、芸備線と連携して三江線、それからあつちは山陰本線ですか、そういったものでぐるり中国山地と



かいうような形だったらふえていくかもわからんなどという思いがするんですが、そこらあたりが思いだけで終わっては、ちょっと私はこれに取り組んでいくのによろしくないと思うのですが、市長の見解はどう思われますか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員がおっしゃるとおりなので、三江線、芸備線は安芸高田市の大事な幹線の鉄道でございます。これをいかに生かしていくかということは、将来の安芸高田市にとっても大事なことだと思います。

ただ、今のまま過去何十年と挑戦しているわけでございますけど、成果が出てこんということでございますので、これからの新たな動き、例えば、神楽とかこういうような動きをうまく常に使っていくとか。それから、危機管理上、これがどういうふうに要るかとか、こういう新たな発想のもとに位置づけていかないと、この開発、非常に無理な気がいたします。

島根県はうちよりもっと死活問題。まちの真ん中をこれが通ってるわけですから。だから、我々もちゃんとつき合っあげてあげんですけど、言葉の重みが違うんですね。大事な要素になるとおっしゃってます。だけど我々も他人事じゃない。芸備線とかこういうものをしっかりと活用することによって市の活性化というのをこれから考えていきたいと。何を切り口にするかというのは、また皆さんと一緒に考えていかないけんと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 三江線の活性化については、今市長がおっしゃいましたように、行政のほうの御意見も賜りながら、私たちもやっぱり議員連盟というのに入らせてもらったんで一生懸命考えていこうと思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次の質問に移ります。3番目、雇用促進住宅高宮宿舎の取得についてということでございます。

平成23年度の施政方針で述べられている雇用促進住宅高宮宿舎の取得については、総合的な見地から市が取得し管理していくことを決定されて、吉田、甲田は取得されたんですが、そうした中で高宮については協議調整をするということで調整をされてきたと思うんですが、そのことについての経過はどうなっているのか。それから今後についてはどうお考えか、お伺ひしたいと思ひます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。雇用促進住宅高宮宿舎の取得についての御質問でございます。

雇用促進住宅につきましては、平成13年の閣議決定「特殊法人等整理

合理化計画」において、旧雇用・能力開発機構が管理する雇用促進住宅を廃止することが決定しております。この決定を受け、安芸高田市は、平成21年度、平成22年度に、吉田郡山住宅、甲田住宅、吉田宿舎を取得してきたところでございます。

そうした中、平成21年度に旧雇用・能力開発機構は、厳しい雇用、失業情勢が続いていることを勘案し、当初は、平成23年度までに廃止するとしていた住宅を、当面の間、継続していくこととしております。

高宮住宅につきましては、2棟60戸の管理戸数で、5月末現在で入居者19戸、入居率にして31.6%と低く、また、平成6年運営開始と、これまで取得した雇用促進住宅に比べて最も新しく、購入予定価格が高額となっているのが現状でございます。雇用・能力開発機構から現在「高齢・障害・求職者支援機構」に名称がかわっておりますが、機構に対しては、現在、譲渡価格等の再検討の要望をしている状況であります。

いずれにしましても、平成33年度までには、全国の雇用促進住宅について譲渡・廃止を完了することとされておりますので、総合的な見地から検討を行い、機構と引き続いて協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁で、2棟60戸のうち19室に入居があると。それからいろいろ検討はされていると。が、購入価格が高額なので、もう少し検討が要するという答弁だったというふうに思います。

そうであるなら、少し購入されるにあたって、私のほうの活用策というか、話をさせていただきたいと思うんですが、うちのほう特に安芸高田市全般に、高齢化による地域の課題は、ひとり暮らしの方がどんどん増加され、それから住みよい地域づくりの根幹でもあります、もやいの精神、助け合いですか、そういったものも長期的な視野で考えたときには、本当にいつまで続くんだろうかと。それは高齢化のこともございますし、人間そのもの、心そのものではないんですが、そういった心配・懸念もございます。そのことが特に本市中心部から遠いところほど、それが顕著になってくるんだろうというふうに私は想像、推測するわけでございます。

また国のほうも、完全に人口は減ってくるということになって国のほうから過疎集落への支援のほうも減ってくるんじゃないかという書き物をしている方もいらっしゃいます。そうなのかなという思いの中で、こうした中で山間地の一つ、あるいは幾つかの集落の人が麓のまちに引っ越して集まるという、生活再建型の集落移転というのを今ごろ記事で読んだことがあるんですね。その生活のスタイルが数カ所の県で既に取り組まれてるところがあるというふうにも伺っておりますし、その移転された人のアンケートでは移転してよかったという方のほうが8割以上いらっしゃるって、これはいいんだというデータも出ております。そして何

よりも医療や福祉サービスがあがってきたんだというふうにもそういった書物には書いてございます。

それが果たしてすぐうちに、安芸高田市に適用になるのかどうかというのは検討課題がいろいろとあると思うのですが、ただ言えることは、そうした人が集まるような一つの建物として高宮宿舎を活用したらどうかと。これは実は以前、高宮の議員さんのほうも、塚本議長も前に質問されたことがございます。それはまだ決定してないので、ただ私は今活用策のほうで言わせてもらってるんですが、そうするといろんな意味で、高齢化の一つの対応と考えたときには、5階ぐらいあるのかな、1階、2階しかできないかもわからんですけど、どんどんひとり暮らしがふえてると考えたときにはそういう活用の仕方があるんじゃないかと。そういった意味で、高額になるというのがネックでございますが、そこらあたりの検討をしていただければどうかということなので、見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この問題、非常に複雑な問題でございまして、今マスコミがおってんないからいいんですけど。私もそういうふうなグループホームとかを考えたことがあるんですけど、これを要と言ったら値段が高くなっちゃうんですよ。だから、今の段階では使い道がないからということ厚生労働省には言ってるわけです。だから、そのところ、戦略的なことがあるということちょっと理解してもらいたい。ここで今いいことを言うと、使い道があるなら高こう買えやということですよ。

今、私が厚生労働省に対して言ってるのは、1棟については16戸あるのでやむを得ないかもわからんが、2棟目については実のところ使い道ありませんって言ってます。こういう状況を崩すと、今度はもっともっと高くなると思うんです。これ宿舎が新しいんでね。これは政策的なことなので、これをぱっと報道されると困るので、そこら辺ちょっと大人な話にしてもらいたいと思うので、御理解をしてもらいたいと思います。考えていることは議員さんと全く一緒です。将来、有効活用というのは真剣に職員と考えている。ただ、今、表に出せんということは作戦上あるということで、御理解をしてもらいたいと思います。こういう答弁をしていいのかどうかというのも今ちょっと悩んでるわけですが、よろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ぜひ検討していただくということで、この質問は終わらせていただきます。

次の質問に移ります。造林事業についてということでございます。御承知のように、6月4日の中国新聞で、「県農林センター破綻、再生法申請、負債468億円」という見出しで報道がありました。分収造林事業を

進めてきた県農林振興センターが、木材価格の低迷で収支見通しが立たなくなり、民事再生法の適用を広島地裁に申請したとのことをございました。負債について県が462億円を引き受ける見通しで、気になる文章は、「多額のつけが県民に回る」というふうに書いてございました。そういった意味も含めて、この破綻が本市にどのように影響があるのか、まず1点、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。

広島県農林振興センターと分収契約を結んでいる市内の森林は、旧吉田・八千代・美土里・高宮・甲田・向原町の旧6町にございます。合計37団地、造林面積が1,119.79ヘクタールでございます。

広島県農林振興センターは、現在、締結している分収造林契約を土地所有者の同意を得て、センターから広島県へと変更契約をし、県営林化する方向で調整を行っております。分収造林事業地は、これからも公益的機能を持続的に発揮させるため、施業をしていくと聞いておりますので、本市への影響はないと考えておりますので、御理解を賜ります。

県がやってる分の事業は関係ないということでございますので、後から質問の分は関係あるんですけど、県事業主体の分は、県と受益者の関係にあると思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 旧6町で37団地、1,119.79ヘクタールと。新聞に出たのは、26ヘクタールという部分が出てございました。なんか、下中央生産森林組合というような名前でも出てましたけれども、その組合長さんがおっしゃるには、その分収造林事業をやめると山が荒れて、住民も高齢化しているので県に守ってもらえないというような談話が書いてありました。

今おっしゃるように、県が受け持つ部分は本市には関係がないということなので、直接これでどうのこうの私も言おうと思いませんが、そうしたことを含めて、次の質問に移ります。

今後の農林事業の展開において、今年度の当初予算では分収造林事業も森林整備加速化・林業再生事業も対昨年ではかなりの減額予算となっております。平成23年度決算の説明書を読ませてもらうと、そのいずれの事業も今後の課題として林業の採算性の悪化に伴う先行き不透明感が拡大しているということが書いてございます。この木材価格の低迷が一番最大要因というのはだれが見ても考えられるんですが、その造林事業について、本市が取り組んでいる造林事業について、今後どのように取り組まれているのか、見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

安芸高田市が分収契約を結んでいる市内の森林は、旧八千代・美土里・高宮・向原町の旧4町にあります。合計36団地、造林面積が426.25ヘクタールございます。分収造林事業地は、引き続き公益的機能を持続的に発揮させるため、森林環境保全直接支援事業や森林整備加速化・林業再生基金事業等の国の補助事業を活用し、適期・適施策を実施していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、この事業が始まったときから木材価格が低迷しておりますので、これを清算すると県と同じような課題も出てくるかもわかりません。私といたしましては、こういうことを早くキャッチをして、他の市町に先駆けて対策を講じていくのがいいんじゃないかと思っています。国がやったからこれ関係というんじゃないしに、うちの分収造林にも絶対関係するわけです。条件は同じですから。木材価格が低迷したということを基因しているわけです。当初の計画のとおり入るものが入らなくなってくるということで、その負担をだれがするかという議論になってきます。このことは大事な問題なので、昔にこういうことをやったのが悪いというんじゃないしに、継続した事業なので、このことを真摯に促え、課題があるかというのはこれから真摯に受けとめていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。私も県が清算してうちが関係ないんじゃないかということもございません。全く同じ事情がうちにもあるわけでございますので、このことがどうなるのかということも真摯に受けとめて、また対策を講じていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 この分収造林事業というのは、借金をして植えて、先でお金になるのを分配するということだというふうに理解してるんです。そこの部分で売るときにも価格は安いんだから赤字になるのはわかっとなるので、そこらあたりを考えて、今回の県農林センター破綻ということから、とりわけこの分収造林事業に重きを置いて、国産価格の30年間の下落における採算性が見込めないという状況下において分収造林の抜本的な見直しが必要なのではないかという観点から質問させていただきました。

分収造林を県営化するにしろ、公社のまま運営するにしろ、単なる問題の先送りにとどまってはならず、多額の負債を見込みながら各自治体が分収造林を廃止できないのは、森林は木材生産だけではなく多面的な機能を担っているからに他ならないことは、これは新聞報道の受け売りでございますが、本年度の施政方針においても、市長は林業振興対策については、森林の有する多面的な機能が十分発揮できるよう、森林の計画的な整備に努めてまいりますと述べられておられます。そういった意味で、林業振興につきましては、明日、熊高議員のほうで林業再生という形で質問されると思うんですが、私はその造林事業におけるこの林業振興対策ということで伺っているもので、最後にその振興、分収造林

事業からの林業振興についての見解を再度、お伺いして終わらせていただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この事業につきましては、市民の方々の御理解も要ると思います。例えば、今の分け前、何対何で分けるという議論もございますけど、それは少し検討して変えていかないけんかもわからんと。お互いに負担をせないけんかもわからんと。国と県とどういうことに、どういう支援ができるのかということも我々調整していかないけないと思うので、お互いの分け前を分け合う解決になるんじゃないかと思ってます。県と同じようなことですね。県は今、7対3を今度は変えてきよるわけでしょ。折半するかもわからん。今までのもくろみがぜんぜん違ってくる、地権者の方々は、それを踏まえてでもうまくこの軌道修正しておかないともっと大変なことになるということで御理解をしてもらいたいと思います。

私、今何ぼお金を出すというんじゃないしに、こういう仕組みづくりをしっかりと踏まえた上で市民の方々に現況をしっかりと説明しながら、次の展開に行くということをお約束をしているわけございまして、これからどうなるかというのは、どの程度のお金がどうなってるのかというのをまだ把握してませんので、御理解をしてもらいたいと思います。ただ、県がそういう破綻になったので、うちもそれを契機に、人のふり見て我がふり直せということがございますので、しっかりと把握していきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

いずれにしても、ええことを言ってきても、ようけ補助金じゃいうていろいろ制度がありますけど、最終的にはそういう木材価格とか根本的な事業が揺るがってるわけですから、大きな課題にはなると思います。我々行政がここへ指揮しとるかしとらんかということが大きな違いになると思いますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、16時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時07分 休憩

午後 4時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 先川和幸君。

○先川議員 10番、無所属、先川和幸です。先に提出した通告書のとおり、大枠2点について、市長と教育長にお伺いいたします。

まず1点目、本市の経済の活性化対策について、市長にお伺いをいたします。新年度予算の執行が始まったばかりのところ、この時期にこう

という質問をするのは大変失礼かと思いますが、よろしく願いいたします。

本年度の施政方針にもありますように、我が国の経済は円高、デフレ不況が長期にわたり、閉塞感が払しょくできない中、昨年の自民党政権誕生により、現在、いわゆる三本の矢政策で日本経済の再生に向けた取り組みが行われているところであります。

アベノミクス効果により多少の変動はあるものの、円安、株価の上昇等、今までとは違った空気に包まれておりますが、一方で、円安によりガソリン価格の上昇、輸入品目価格の上昇、また賃金のボトムアップと言いながら公務員の給与カット、また切れ目のない経済対策としての15カ月予算といいながら現在その効果が実感できないところであります。

本市におきましても、来年度より合併特例加算措置の段階的減額が始まり、またあらゆる施策を講じながらも人口の減少に歯どめがかからず、まさに今後の財政運営は極めて厳しくなってくるところであります。

こういう状況の中、本市の商工業を取り巻く経済の動向も厳しく、安芸高田市商工会の会員数も毎年減少が続き、地域の商工業は大変厳しいものがあります。とりわけ小売店舗の衰弱は目を覆いたくなるところであります。

ここで過去を振り返ってみますと、平成20年12月25日に安芸高田市緊急経済生活支援本部が設置され、融資支援等、各種の対策が実施されたところであります。その政策の一つに、消費拡大により地域商業の活性化を図るため、プレミアム商品券の発行事業が行われ、平成20年度、21年度ではプレミアム率10%、発行総額で約3億6,000万円発行され、関係者の御努力により、所期の目的を達成されたところであります。その後はありませんでしたけど、この際、国の三本の矢政策の側援として、また市民の明るい消費拡大に向け、今後、プレミアム商品券を発行されるかどうか、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。

「プレミアム商品券発行事業」は、国の経済対策臨時交付金を活用し、平成20年度及び平成21年度に実施をしたものでございます。商品券の発行総額は3億6,000万円余りで、1割相当額がプレミアム部分でございました。事業実施に係る経費につきましては、国費が3,285万円で、市費は704万9,000円でした。

このプレミアム商品券の発行事業は、市内での買い物需要を喚起し、地域経済の活力に結ばれたものと考えております。なお、本事業につきましては、国の経済対策に基づく交付金によって実施したものでありますが、市単独での実施は、現在においては考えておりませんが、今回、御提案をいただきましたプレミアム商品券の発行事業につきましては、地域経済の活力の創出のためには有効な手段と思っておりますので、検

討していきたいと思います。今後、国の経済対策に係る政策の動向を注視してまいり、施策の実施に向けて検討してまいりたいと思いますので御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 よろしく申し上げます

先ほどから将来の計画なるものも、これも大事ですが、明日とも知れぬ我が身でございますので、現在の政策も大事だと思うんですね。

それで、プレミア率が10%でなくても、5%であっても、1億円で500万円の支出でございますので、事務費は別として、やはり何らかの格好で消費が拡大していくという施策をお願いしたいと思います。

今回の臨時交付金はハード面だけだということで対象にならなかったようでございますが、過疎債とかそういうもので対象になるのかどうか、いま一度お尋ねいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この事業につきましては、その効果がないというのではなく、たまたま今回の予算の中では提示をしていなかったということで、効果があるということもいろいろ言われておりますので、今度多方面から検討していきたいと。その結果、やるかやらんかをまた決めていきたいと思っております。

過疎債の対象になるかどうかというのは、担当の部長がおりますので聞いてみますけど、多分なるんじゃないかと思えますけど、ちょっと正確には担当部長のほうから答弁します。

○塚本議長 市長答弁に引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 プレミアム商品券等の対応が過疎債の充当になるかという御質問だと思っておりますが、現時点の中では、過疎自立促進計画の計画ができておりませんし、現時点の中では難しい。また、計上するにあたっては、国・県との協議が必要なもので、私の個人的な見解としては、対象にならないのではないかとこのふうを考えます。以上です。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 これについては、今後、国とか県とかそういうところに要望していただいて、先ほど市長がおっしゃいましたように、この事業が悪いというわけではないということですので、ぜひとも具現化に向けてお願いしたいと思います。

次に移ります。2点目の向原公民館の今後の取り扱いについて、教育長にお伺いいたします。

現在、向原町民は、念願の文化センター、向原町生涯学習センターの建設が着々と進み、予定されている今秋のオープンに大きな期待を寄せ



ているところであります。これまでの執行部の関係者の皆様の御努力に対し深く感謝を申し上げ、引き続きの御尽力をお願いするところであります。

さて、新しくできます向原生涯学習センターが完成後の、これまで町民の文化活動の拠点として機能を果たしてくれました向原公民館の今後の取り扱いについて、また同じく向原支所3階の市民ギャラリーの今後の取り扱いについて、あわせてお尋ねいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。向原生涯学習センターの供用開始は11月初めを予定しております。よって、向原公民館及び向原支所3階の市民ギャラリー向原は、今年度10月末をもって廃止したいと考えているところでございます。

御質問にございました、向原公民館でございますが、昭和44年の竣工で、耐震性も不足し老朽化していることから、解体を予定しております。財政部局との協議を行い、可能であれば、次年度には予算計上していきたいと考えているところでございます。

また、市民ギャラリー向原として使用しております、向原支所の3階の2部屋につきましては、同階に整備しております、美術品収蔵庫が、八千代の丘美術館の寄贈作品で手狭になっていることから、引き続き、それら寄贈作品の収蔵庫としての使用を考えております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 向原町には、保健センター、森林振興センター等の空き施設が多いもので財政的な面もあるでしょうが、役目を終えた施設は御処分をお願いしたいと思います。

また3階部分のギャラリーなんですけど、どうも支所の中に倉庫をつくと、先ほど倉庫とは言われませんでしたけど、美術品の保管庫とおっしゃいましたけど、やはり何か抵抗がある市民もおるところでございます。最近、幅広く古墳も出ておりますし、何かそうでなくて施設が満杯になれば別ですけど、収蔵庫が。もう少し幅広い御検討をお願いしたいと思います。その辺のお考えはいかがか、いま一つお尋ねします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 先川議員の御指摘でございますが、向原公民館につきましては御理解をいただいているものと考えております。引き続き、御理解のほうをよろしく願いいたします。

市民ギャラリーにつきましては、先ほども答弁をさせていただきましたが、全市的な視点に立って、今後検討していきたいというふうには考えておりますが、現在、美術作品等の収蔵にあたって大変苦慮している

実態がございますので、また今後、支所の利活用計画の根本にもかかわってまいりますので、市長部局の判断等を仰ぎながら慎重に検討・協議をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○塚本議長 以上で、先川和幸君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、散会いたします。

次回は、明日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時33分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員